

# 学校保健研究

Japanese Journal of School Health

2015

Vol.57 No.3

## 目次

内山源先生のご学徳を偲んで .....112

### 巻頭言

◆より開かれた学校保健学への期待 .....114

阿江 通良

### 研究報告

◆養護教諭の専門職的自律性尺度の開発の試み .....115

籠谷 恵, 朝倉 隆司

### 資料

◆児童生徒の誕生月の違いによる体格差の横断的研究 .....129

小宮 秀明, 黒川 修行

### 連載

◆第3回 論文の読み方—行動科学— .....136

西岡 伸紀

# 学校保健研究

第57巻 第3号

## 目 次

内山源先生のご学徳を偲んで .....112

### 巻頭言

阿江 通良

より開かれた学校保健学への期待 .....114

### 研究報告

籠谷 恵, 朝倉 隆司

養護教諭の専門職的自律性尺度の開発の試み .....115

### 資 料

小宮 秀明, 黒川 修行

児童生徒の誕生月の違いによる体格差の横断的研究 .....129

### 連 載

西岡 伸紀

第3回 論文の読み方—行動科学— .....136

### 会 報

一般社団法人日本学校保健学会 第10回理事会議事録 .....140

一般社団法人日本学校保健学会 第62回学術大会開催のご案内 (第4報) .....144

機関誌「学校保健研究」投稿規定 .....149

### 地方の活動

第72回北陸学校保健学会の開催と演題募集のご案内 .....154

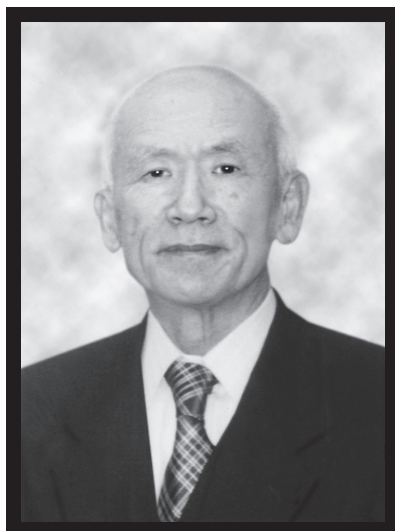
第63回 東北学校保健学会開催要項 .....155

### お知らせ

JKYB健康教育ワークショップ東海2015開催要項 .....156

「学校保健研究」編集事務局の移転について .....157

編集後記 .....158



## 故 内山 源 先生

昭和7年1月11日生

### 内山源先生のご学徳を偲んで

一般社団法人日本学校保健学会名誉会員、茨城大学名誉教授、前茨城女子短期大学副学長の内山源先生は、去る平成27年3月20日に逝去された。行年83歳であられた。本稿は、日本学校保健学会常任理事、国際交流委員長、学会活動委員長などの要職を歴任され、日本学校保健学会に多大な貢献をされた先生のご学徳を偲ぶため、同じ大学に籍を置き、また関東地区理事の取りまとめを承っている身として、僭越の極みであるが、在りし日の先生の洪業を叙したい。

内山源先生は、昭和7年（1932年）に鹿児島県薩摩郡樋脇町にお生まれになり、昭和19年（1944年）に旧制横須賀中にご入学後、鹿児島二中を経て川内中（後に新制川内高等学校）を卒業され、その後、鹿児島大学理学部に学ばれた後、昭和27年（1952年）より鹿児島県甌島青瀬中、瀬々串中で理数科教員として7年間教壇に立たれた。その後、東京大学大学院教育学研究科健康教育専攻修士課程に入学され、当時の小栗一好教授、大場義夫助教授（後に教授）、小倉学助手（後に専任講師）のもとで、主として保健認識の研究とそれにもとづく学校保健教育の教育内容の構造化に関する研究を精力的に進められた。その成果は「東京大学教育学部紀要」や「学校保健研究」において公にされている。小倉学先生が茨城大学教育学部助教授として転出され、ほどなく教授に昇任された際に、茨城大学に設置されていた養護教諭養成所を3年制の養護教諭養成課程に改制するにあたり、内山先生を専任講師として招かれた。かくして、先生は昭和41年（1966年）3月に東京大学大学院教育学研究科健康教育専攻博士課程を満期退学され、同年茨城大学教育学部講師に就任され、ここに平成9年（1997年）3月まで勤務される茨城大学での教育研究生活が始まることになる。昭和50年（1975年）には43歳で早くも茨城大学教育学部教授に昇任された。昭和55年（1980年）には48歳という若さで当時の学内意思決定機関である評議会の教育学部選出評議員として全学的運営を担われた。その後も昭和58年（1983年）茨城大学学生部長と、本学では当時事実上の副学長にあたる職を務められた。また、教育学研究科設置のための指導教員として教育学部保健体育講座に移籍され、初期大学院教育の整備に尽力された。その後も昭和62年（1987年）からの3年間は教育学部附属中学校長を務められた。平成9年（1997年）3月に停年により茨城大学を退職され、同年5月茨城大学名誉教授となられた。同年4月からは県内の伝統ある女子教育機関である学校法人大成学園茨城女子短期大学教授に就任され、間もなく乞われて副学長に就任された。

この長い教育研究生活の中で、大学院生時代から学会活動に精力的に関われ、日本学校保健学会評議員、理事、常任理事、学会活動委員会委員長、国際交流委員会委員長など、本学会の運営に多大な貢献をなされた。特に保健教育領域では代表的研究者のお一人として活躍され、学会共同研究「保健教育」代表世話人として共同研究をリードされ、また第33回日本学校保健学会総会では、小倉学会長のもと、副会長として大会運営に尽力された。この他にも、第48回日本教育医学会を水戸市で学会長として主宰される他、文部省学習指導要領作成協力委員、文部省高等学校教員資格認定試験専門委員、文部省学習指導要領指導書作成委員会主査、第15回（IUHPE）国際・世界健康教育会議副委員長、日本学術会議講師および委員、日本健康教育学会理事、特定非営利活動法人健康教育士養成機構理事など

多くの学術団体の要職を務められた。

研究上の業績については本学会の会員諸氏であれば夙に知られるところであろう。学校保健教育の教育内容の構造化研究、学校保健の内的事項・外的事項の関連を有機的に機能させる学校保健組織活動の研究、ヘルスプロモーション理論の研究と学校保健教育、組織活動の理論的研究の第一人者であり続けられた。その大業は、『ヘルスプロモーション・学校保健』『ヘルスプロモーション・健康教育』（ともに家政教育社刊）にまとめられている。

先生と筆者の邂逅は、東京大学大学院教育学研究科健康教育学専攻の非常勤講師として御来講いただいた際の学生として教示いただいて以来、常に親しくお導きいただいた。筆者が茨城大学採用の際には選考委員長の労を取っていただき、以来菲才の身を常に案じていただいた。先生は大学にあっては万卷の書の中で常に研究に従事されたが、他方、保健体育講座ではスケートの実技を担当され、茨城県スケート連盟の技術委員長も務められた。また、中学時代は水泳部に属されたとのことで、第16回のIUHPEプエルトリコ大会では、大西洋を望むホテルのビーチで見事なクロールを披露されたことはともに泳いだ高石昌弘先生（本学会名誉会員）や大津一義先生（本学会監事）そして筆者の脇裏に鮮やかに残っている。お若い頃には薩摩隼人らしく示現流も学ばれたとのことで、何とボクシングまで嗜まれたという。まさに文武不岐の生涯を送られた。

先生は、名誉教授となられ功を遂げられた御身でありながら、学会では口頭発表・示説発表に違なき日々を送られた。逝去の因となった禍患を得られる直前の第62回日本教育医学会でも中村朋子茨城大学名誉教授ともども自ら口頭発表に臨まれている。その後直ちに静養に努められ、ほどなく康復せられたところ、永年の教育研究の功が嘉され、平成26年秋の叙勲において瑞宝中綬章を受勲され、宮中に参内された。先生の講筵に座を得た者でその栄を頌して祝宴を企てていた矢先に不意の訃報に接したものである。過日、先生の仏前に回向した際に、先生が生前に業を積まれた書斎をご令室にご案内いただいた。在りし日の先生がまさに座して健筆を振るわれた様が眼前に迫るような万卷山積の空間であった。思わず肅然とせざるを得ない警咳の残響を感じた。

先生の多年にわたる鴻業に思いを馳せるとき、後進の受け継ぐべき荷は余りに重い。願わくは今ひとたび鳳声を耳にしたい思いは日々に募る。ご冥福を祈るしか術がないことが只管悲しい。

（関東地区代表理事、茨城大学教育学部 瀧澤 利行）

## より開かれた学校保健学への期待

阿江 通良

### For Outshining School Health Studies

Michiyoshi Ae

我が国の体育の原点である体操伝習所が明治11年(1878)に設立されてから今年で137年になる。また戦後新制大学において正課体育が必修科目となり、そのため学問的・理論的研究を推進し、大学における研究者や指導者の育成を主なねらいとして1950年に日本体育学会がスタートした。このような流れの中で人々の体育・スポーツに対する考え方、さらに体育・スポーツを取り巻く環境は徐々に変化してきた。力や技を競うことの素晴らしさ、体育・スポーツから得られる健康や楽しさに加えて、人や環境とのコミュニケーションの獲得、社会の活性化など、これまで人々にあまり知られていなかった体育・スポーツのもつ、計り知れない価値が認識されるようになった。またスポーツを知っていることは、教養の一つであると考えられるようになりつつある。さらに、東京オリンピック・パラリンピック大会の2020年開催が決定したことも手伝って、まさに体育・スポーツの時代であるといっても過言ではないように見える。

その一方で、我が国における子どもの育ちの危機が指摘されている。子どもの体力・運動能力の急速な低下、学力や読解力の低下、社会性の未熟、虐待の急増などに典型的に見られるように、現代社会の急激な変動に対応できない子どもの育ちに関する問題が様々な形で生じている。このような問題が続くと、日本の文化、国力、安全安心の衰退は確実に進行していくことが予想され、これらの問題への根本的な解決が求められている。子どもの育ちの危機への対応だけでなく、幅広い年齢やライフスタイルに適した運動・スポーツ実践に対する科学的根拠の提供、体罰問題やそれに関係する指導者・コーチのintegrityの再認識と啓発、より質の高い指導者の育成など、身体、運動、健康に関わる分野における課題は減るどころか、益々増加している。今、われわれは何ができるか、われわれの持つ有益な知見や成果をどのように国内外に発信し貢献するか、次世代の担い手をどう育成するか、他の分野との高度な交流により体育学をいかに高めるかなどが問われている。このことは学校保健学においても同様であろう。

学校保健ハンドブック(第6次改訂, ぎょうせい, 2014)をざっと拝見すると、当然のことながら、学校保健学は学校あるいは学校の諸制度と密接な関係があり、

体系化されていることがわかる。このことは、学校保健の研究成果が我が国の学校保健やその制度へ大きな影響を及ぼすことを意味する。しかし、逆方向から批判的に見ると、法律や規則で保護され、堅固な学問体系があるがゆえに、柔軟性やダイナミズムに欠け、発展性に乏しく、若い大学院生や研究者の眼には、他の分野と比べてやや魅力に欠けると映ることもあるかもしれない。学校保健学をさらに発展させるためには、多くのノーベル賞受賞者が指摘するように、原点に戻ったり、横道に入り込んで(他の分野と交流して)別の観点から学校保健学や研究を観たり考えることなども必要かもしれない。

学校保健研究の主要な領域は保健教育および保健管理であるが、前者に保健体育が含まれており、日本体育学会の保健領域では、健康をどのように児童や生徒に理解させるか、どのように指導するかなどの研究や発表が行われている。これらは非常に重要なことであるが、外から見ると、保健や健康はどうあるべきかというような哲学的あるいは原理的研究、児童や生徒が身に着けるべき健康生活に関する実践力とは何かなどの研究がより必要のように思われる。

また、日本学校保健学会第62回学術大会の演題区分を見ると、原理、ライフスタイル、体力、体格などがあるが、「運動」が挙げられていない。これは、他の分野との重複を避けるためか、学校保健の独自性を出すためかなどと愚考するが、運動、栄養、休息が健康の保持増進には不可欠であることを考えると、学校保健学から「運動」にもっとアプローチしてもいいのではないかと、門外漢は考える。学校保健学の研究者が運動をどのようにとらえ、扱い、活用するかを知りたいところである。

我が国の体育学(広義の体育学)と同様に、学校保健学には優れた成果や知見が蓄積されている。これらをより積極的に国際的に発信して認知度を高めることも必要であろう。さらに、少し横を見て、あるいは思い切って一度外に出て、他の分野とより積極的に協働し、新たな視点やエネルギーを得て、児童・生徒、そして最終的にはあらゆる年代やライフスタイルの人々の健康(健康)に資する学校保健学が築かれることを期待したい。「青は藍より出でて、藍より青し。」

(一般社団法人日本体育学会会長)

研究報告

養護教諭の専門職的自律性尺度の開発の試み

籠谷 恵<sup>\*1</sup>, 朝倉 隆司<sup>\*2</sup>

<sup>\*1</sup>東海大学健康科学部

<sup>\*2</sup>東京学芸大学教育学部

Development of the *Yogo* Teacher Professional Autonomy Scale: A Pilot Study

Megumi Kagotani<sup>\*1</sup> Takashi Asakura<sup>\*2</sup>

<sup>\*1</sup>School of Health Sciences, Tokai University

<sup>\*2</sup>Faculty of Education, Tokyo Gakugei University

【Objectives】 This pilot study aimed to develop and validate multi-dimensional measure of *Yogo* teacher's professional autonomy.

【Methods】 First, we created the set of scale items by interviewing eight *Yogo* teachers. We sent questionnaires by mail to 1456 *Yogo* teachers who worked at elementary schools, junior high schools, and high schools. The 509 samples were collected and the data was analyzed by exploratory factor analysis and confirmatory factor analysis. The scale was created based on results of the analyses and reliability and validity of the scale were confirmed.

【Results】 Domain 1: five factors were extracted, Domain 2: two factors were extracted, Domain 3: three factors were extracted, Domain 4: four factors were extracted, Domain 5: four factors were extracted. The reliability of the scale was good (Cronbach's alpha = 0.65-0.88) and the compatibility of the scale was good (CFI = 0.96-0.99, RMSEA = 0.04-0.07). The model which integrated five domains was good (CFI = 0.94, RMSEA = 0.04). The criterion-related validity was confirmed through the path model of the *Yogo* Teacher professional autonomy and the Job Satisfaction.

【Conclusion】 We developed the *Yogo* Teacher professional autonomy scale (5 domains, 68 items) and the reliability and validity were partially confirmed.

---

Key words : *Yogo* teacher, professional autonomy, scale, job satisfaction  
養護教諭, 専門職的自律性, 尺度, 職務満足

---

## I. はじめに

学校保健領域では、現在メンタルヘルスやアレルギー疾患等の子どもの現代的な健康課題の多様化により、養護教諭の行う健康相談、医療機関等との連携、特別支援教育等の多方面において養護教諭の果たす役割に期待が高まっている<sup>1)</sup>。養護教諭は、これらの課題に対応するため、知識や技術を獲得するだけでなく専門職として責任をもち自律的に判断し、行動すること、すなわち専門職的自律性 (professional autonomy) の認識の醸成と獲得が求められている。たとえば、学校内で食物アレルギーによるアナフィラキシー・ショックを起こした生徒がいた場合、進行が急速であるため、養護教諭には迅速な判断や対応、学校内外の連携が求められるが、そのなかでいかに冷静でいられるかという態度等も自律的な判断と対応に影響する重要な要素であろう。また、このような状況に対応するためには、日々の主体的な学習等も基盤となるだろう。

すなわち、養護教諭の実践の質を保障するため、職業人としての価値観、判断に基づいて選択決定でき、その

決定に対して責任を持って行動できるようになること<sup>2)</sup>を可能にする専門職的自律性の獲得は、養護教諭にとり喫緊の課題であると考えられる。自律的に行動する能力 (act autonomously) は経済協力開発機構 (OECD) により示されたキー・コンピテンシーの一つとして重要であり、それを身につけることで、職業において自らの役割を認識し、職場や家庭、社会生活などの様々な場面でより良く役割を果たすことができると考えられる<sup>3)</sup>。したがって、養護教諭独自の専門職的自律性の概念や特性を明らかにし、養成教育や現職研修に生かしていくことが必要である。とりわけ養護教諭の多くは一人職であり、新任でも様々な局面で専門職として自律的に判断し、行動することが要求されるため、養成段階から専門職的自律性の獲得を視野に入れた教育を行っていく必要があるだろう。

しかしながら、これまで養護教諭の専門性については、力量形成<sup>4-9)</sup>、職能成長<sup>10-12)</sup>、キャリア発達<sup>13)14)</sup>等の側面から研究に取り組みられてきたが、専門職としての「自律性」に関しては、小倉<sup>15)</sup>、森<sup>16)</sup>、大谷<sup>17)</sup>等がその重要性を指摘しているものの、ほとんど実証的研究は行われてこなかった。したがって、その構成概念や特性は未だに

明確になっていない。

そのため、養護教諭のコンピテンシーを専門職的自律性の側面から明らかにするため、第一に養護教諭独自の専門職的自律性の構成概念を明確にすることが課題である。そこで、著者らは先行研究<sup>18)</sup>で、文献や現職養護教諭へのインタビューをもとに養護教諭の専門職的自律性の概念枠組み(試案)を提案した。これは、裁量、協働、変革、職業的精神、成熟性という5つの上位概念とそれらに対応する下位概念で構成されている。第二の課題は、その構成概念に基づき養護教諭の専門職的自律性を把握し評価するための尺度開発である。これまで養護教諭の専門職的自律性の概念化は行われてこなかったものの、専門職として自律性を発揮してきたとは言ってもない。そのため、尺度開発により養護教諭の専門職的自律性の測定評価を可能にすることで、その醸成と獲得を促す養成教育の教育課程や現職者研修のプログラム等の開発にもつなげることができるようになる。それにより、養護教諭が「自らの職業に誇りをもち、より良い養護実践を行っていく」<sup>19)</sup>ことができるよう専門職的資質の育成と向上に貢献できると期待される。

さて、「自律性」という用語はこれまで社会学、倫理学、発達心理学等の多様な分野で使われており、抽象性や定義の多様性が指摘されている<sup>20-22)</sup>。それは、この用語が自己規制(self-rule)、自己決定(self-determination)、意思の自由(freedom of will)、尊厳(dignity)、統合性(integrity)、個別性(individuality)、独立(independence)、自己認識(self-knowledge)という広範囲の特性を含み、適用が多様なumbrella termだからであろう<sup>23)</sup>。したがって、「自律性」は多元的な意味を内包する概念だと考えられる。実際に、養護教諭と専門性が近い看護学領域において専門職的自律性の尺度開発を試みた先行研究では、自律的な役割行動(看護の自律性と擁護・患者の権利の尊重・伝統的役割限定の拒絶)と規定した尺度<sup>24)</sup>、能力の側面(認知能力・実践能力・具体的判断能力・抽象的判断能力・自立的判断能力)から捉えた尺度<sup>25)</sup>、行動の実現化・エンパワメント・レディネス・価値の側面から捉えた尺度<sup>26)</sup>のように多様かつ多面的に捉えられている。したがって、養護教諭独自の専門

職的自律性の構成概念や特性を明確にして尺度開発する上でも、近接の看護学領域の先行研究を参考にして専門職的自律性の多元的な意味内容を踏まえて操作的な概念構成を行うことが重要な鍵となる。

そこで本研究は、先行研究の知見を踏まえて養護教諭独自の専門職的自律性の構成概念を操作的に定義し、それに基づいて多元的な尺度(multi-dimensional measure)を予備的に開発し、信頼性と妥当性を検討することを目的とする。なお、本研究では作成した尺度の基準関連妥当性を確認するため、職務満足との関連を検討した。職務満足は、自分の仕事を評価してみた結果生じる、喜ばしいあるいはポジティブな情動状態をあらわす概念である<sup>27)28)</sup>。これまで自律性と職務満足の関連に関して有意な相関が報告され<sup>29)30)</sup>、「自律性」を職務満足の構成概念として測定した研究もある<sup>31-35)</sup>。さらに、教師の「自律性」やセルフエフィカシーと適応的な動機づけや感情面におけるアウトカムの関連に関する研究<sup>29)</sup>では、「自律性」が職務満足を予測することを回帰分析により明らかにした。これらのことから、「自律性」と職務満足は関連があるといえ、養護教諭の専門職的自律性尺度の基準関連妥当性の検討に職務満足が適切であると考えた。そこで、養護教諭の専門職的自律性を独立変数、職務満足を従属変数としてパスモデルを作成し、尺度の妥当性を検討した。

## II. 方法

### 1. 養護教諭の専門職的自律性の概念枠組み(試案)

これまで養護教諭の専門職的自律性の構成概念は明らかにされてこなかったため、著者らは養護教諭の専門職的自律性を「自律性」の一側面に限定せず、包括的に把握することを目的に養護教諭の専門職的自律性の概念枠組み(試案)(以下、概念枠組み)を作成した<sup>18)</sup>。この概念枠組み(図1)は、裁量、協働、変革、職業的精神、成熟性の独立した5領域で構成され、それぞれの操作的定義は以下のとおりである。

- 1) 裁量：主体的な計画性を持って観察、予測、判断、行動、評価を行う養護教諭の一連の意思決定と行動

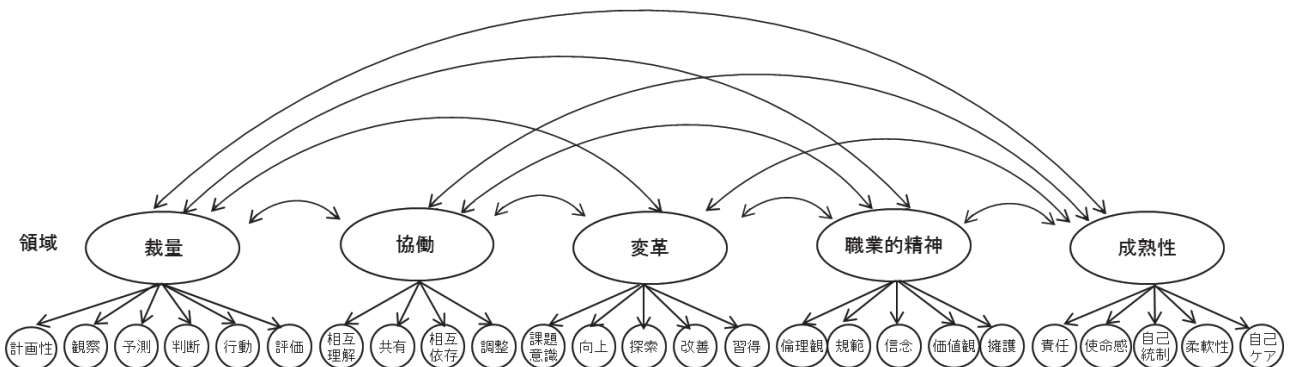


図1 養護教諭の専門職的自律性の概念枠組み

- 2) 協働：教職員等と相互に理解し合うことで意思決定を共有し、対等な相互依存関係の中で調整しながら協力して職務を遂行すること
- 3) 変革：課題意識や向上心をもち、自ら情報を探索し、改善や習得によって自己や仕事のあり方を変えていくこと
- 4) 職業的精神：倫理観、規範、信念、価値観に基づく意思決定や行動をし、子どもの価値観や権利を擁護するという養護教諭の実践を支える考え方や見方
- 5) 成熟性：専門職としての責任や使命感を持つとともに、自己ケアにより自己を統制し、柔軟性をもちながら職務を遂行すること

本研究では、以上の概念枠組み<sup>18)</sup>をもとに、養護教諭の専門職的自律性を「より良い養護実践のために変革し続ける姿勢や成熟性を持ち、他者と協働しながら専門職としての考えに基づき自ら意思決定し、行動する特性」と操作的に定義した。

## 2. 養護教諭の専門職的自律性の尺度項目の作成

5領域から構成される養護教諭の専門職的自律性の概念枠組みに基づき、5つの独立した尺度を開発した。5領域を構成する下位概念に対応した尺度項目を作成するため、2013年8月に現職養護教諭8名に個別の半構造化面接を行った。対象者の平均年齢(標準偏差)は42.39(11.02)歳、平均経験年数(標準偏差)は18.34(11.02)年であった。調査内容は、専門職として自律的な養護教諭はどのような意識、行動、態度、価値観を持つと考えるか、質問した。これは、先に示した概念枠組みからも分かるように、養護教諭の専門職的自律性は意思決定や行動、価値観、責任等の多元的な要素を含む概念であると考えたからである。インタビューデータはICレコーダーで記録し、面接時間は24~77分、平均面接時間(標準偏差)は54.3(16.24)分であった。分析方法は、まず面接内容を逐語録に起こし、養護教諭の専門職的自律性に関連したデータを切片化した上で、下位概念ごとに分類した。下位概念にあてはまらなかったが養護教諭の専門職的自律性の要素であると判断したデータをもとに、「柔軟性」「使命感」「課題意識」を下位概念に追加した<sup>18)</sup>。次に、下位概念に分類されたデータの意味内容の検討を行い、各下位概念に対応した尺度項目を作成した。また、尺度が測定しようとしている概念の内容を偏りなく反映しているか否かに関する内容的妥当性<sup>30)</sup>を確保するため、共同研究者や養護教諭経験者1名(現在は大学教員)と概念枠組みの下位概念の定義と作成した項目が合致しているか確認した。

## 3. 予備調査

尺度項目の内容的妥当性を確認するため、2013年11~12月に現職養護教諭6名、養護教諭経験者(大学教員)2名を対象に質問紙調査を行い、回答後に養護教諭の専門職的自律性の概念と尺度項目の一致、理解しにくい項

目、負担感、回答のばらつき、回答時間等を調査した。そして対象者の意見をもとに、尺度項目の表現や項目数等を修正した。

## 4. 本調査

2014年1~2月に関東地方の公立小学校、中学校(分校を除く)、高等学校(通信制、定時制を除く)に勤務する現職養護教諭を対象に、質問紙調査を行った。

サンプルサイズ的设计は、文部科学省により公表されている平成25年度学校基本調査における関東地方の都県別(各都県を3~6地域に区分)・学校種別の学校数に基づき、小・中・高等学校の構成割合を算出した。一般的に、因子分析を行う調査の必要サンプル数は項目の5~10倍程度<sup>37)</sup>あるいは300以上<sup>38)</sup>が好ましいとされる。養護教諭の専門職的自律性に関する質問項目が88項目であったため、最低440名からの回答が必要と判断した。この点を考慮し、構成割合に従って地域ごとに対象数を割り当てた結果、全体で1,456校(小学校889校;61.1%、中学校421校;28.9%、高等学校146校;10.0%)に勤務する養護教諭を対象とした。サンプルの抽出は、都県教育委員会のホームページから学校一覧を入手し、エクセルで乱数を発生させランダムに対象校を選定した。

調査票の配布と回収は郵送で行った。調査内容は、作成した養護教諭の専門職的自律性尺度(88項目;裁量20項目、協働13項目、変革16項目、職業的精神20項目、E成熟性19項目)を「よくあてはまる」「あてはまる」「どちらともいえない」「あてはまらない」「全くあてはまらない」の5段階のリッカート法により調査した。基本属性(年齢、経験年数、勤務校、学歴、免許等)や職務満足等も調査した。職務満足は国内外で信頼性・妥当性が検討された尺度が開発されているが、養護教諭の職務を十分に反映した内容であり、対象者の負担の少ない適当な項目数の尺度は見当たらなかった。そのため、先行研究<sup>39)</sup>を参考に10項目を作成し、5段階のリッカート法により調査した。

## 5. 分析方法

項目を精選し、因子構造の探索と概念測定モデルの妥当性を検討するため、探索的因子分析と確認的因子分析を行った。本研究の概念枠組みから分かるように、裁量、協働、変革、職業的精神、成熟性という5つの上位概念の下に複数の下位概念を設定しており、階層構造を想定している。このような2次の階層構造は、探索的因子分析では対応できず、確認的因子分析の使用が適切である。しかし、本研究の概念枠組み(試案)は仮説的なものであるため、すぐに確認的因子分析でモデルを検証するのは適切とは言えない。

そこで本研究が取った分析の方策は、まず養護教諭の専門職的自律性の構成概念である5つの上位概念(5領域:裁量領域、協働領域、変革領域、職業的精神領域、成熟性領域)ごとに探索的因子分析を行い、因子構造を特定した。次いで、5領域(5つの独立した尺度)にお



いて、それぞれ抽出された複数の因子を1次因子とし、下位概念を構成すると想定した。そして、その上位概念である裁量等を2次因子と設定した。そして、すべての2次因子間に相関を想定した2次因子相関モデル(図2)を作成した。このモデルを確認的因子分析によってデータとの適合度を統計的に検討した。

具体的には、まずカテゴリカル因子分析により養護教諭の専門職的自律性尺度の因子構造を特定した。本研究では順序尺度を採用し、得られるデータは連続量ではないため、カテゴリカル因子分析を採用することが適切である。欠損値を除外し、推定方法をロバスト重み付き最小二乗法 (Weighted Least Squares with Mean and Variance Adjustment ; WLSMV), 回転方法をオブリン法に指定し、5領域ごとにカテゴリカル因子分析を行った。WLSMVはデータの分布に合わせて標準誤差を補正するため、順序・カテゴリカルデータの推定法として推奨されており<sup>40)</sup>、サンプルサイズや観測変数の数、潜在変数の正規性にかかわらず、安定して正しい推定値を出力することができる<sup>41)</sup>。また、5領域を構成する各因子を下位尺度として使用することを想定し、尺度の信頼性をクロンバックの $\alpha$ 係数により、 $\alpha \geq 0.7$ を基準として検討した<sup>42)</sup>。逆転項目は逆転処理を行い、得点が高いほどその特性が強いことを示している。

次いで、カテゴリカル因子分析により特定された因子構造(1次因子)の妥当性を検討するため、WLSMVにより確認的因子分析を行った。そして、5領域(2次因子)の間に相関を想定した2次因子相関モデルの適合度を確認的因子分析により検討した。また、5領域を独立した尺度とすることを想定し、記述統計を算出した。なお、養護教諭の専門職的自律性尺度は多元的な5領域から構成される独立した尺度であるため、5領域の各合計点を合算して使用することは想定して作成していない。

最後に、養護教諭の専門職的自律性尺度の基準関連妥当性を確認するため、養護教諭の専門職的自律性の裁量

等の5領域を独立変数、職務満足(下位尺度)を従属変数としてパスモデルを作成し、適合度を検討した。モデルの適合度指標は、CFI (Comparative Fit Index) と RMSEA (Root Mean Square Error of Approximation) を採用し、 $CFI \geq 0.95$ ,  $RMSEA \leq 0.06$ を基準とした<sup>43)</sup>。

なお、主なデータの処理および統計的解析はSPSS for Windows ver. 22.0, 構造方程式モデリングはMplus ver. 7.3を利用した。

6. 倫理的配慮

本研究は、東京学芸大学研究倫理委員会の承認(東学芸教研第208-2号)を得て実施した。インタビュー調査では、対象者に口頭と文書で研究の目的・方法、研究への参加への自由意思と随時拒否・撤回の自由、データ管理、プライバシーの保持、データの使用範囲について説明をし、文書で同意を得た。質問紙調査では、調査票を郵送する際に調査の概要に関する依頼書を同封して対象者に説明し、調査の返送をもって同意を得た。さらに、個人情報特定されないようにデータをコード化して取り扱った。

III. 結果

1. 対象者の基本属性(表1)

509名(35.0%)の養護教諭から回答を得た。対象者の基本属性は平均年齢(標準偏差)が42.39(11.02)歳、平均経験年数(標準偏差)18.34(11.62)年だった。また、現在勤務している学校種は小学校297名(58.5%)(サンプリング61.1%)、中学校152名(29.9%)(サンプリング28.9%)、高等学校59名(11.6%)(サンプリング10.0%)だった。

2. 養護教諭の専門職的自律性の尺度化

1) 5領域の探索的因子分析と確認的因子分析の結果

(1) 裁量領域(表2)

1項目を除き、5因子が抽出された。有意な因子間相関があり( $r=0.47 \sim 0.82$ ,  $p < 0.05$ ), 裁量領域全体の

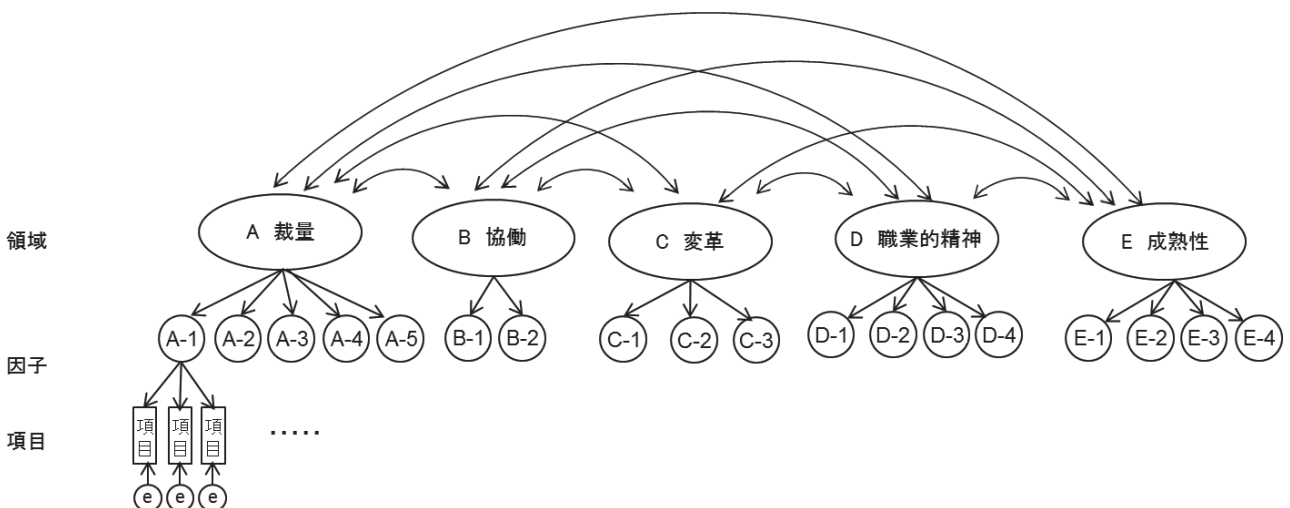


図2 養護教諭の専門職的自律性 5領域の2次因子相関モデル

表1 対象の基本属性 n=509

	有効回答数	有効パーセント
<b>年齢</b>	<b>502</b>	
20代	106	20.83
30代	94	18.47
40代	144	28.29
50代	158	31.04
60代	7	1.38
平均年齢 (標準偏差)	42.39 (11.02)	
<b>養護教諭経験年数</b>	<b>509</b>	
3年以下	78	15.32
10年以下	100	19.65
20年以下	98	19.25
30年以下	143	28.09
31年以上	90	17.68
平均経験年数 (標準偏差)	18.34 (11.62)	
<b>卒業した養護教諭養成機関</b>	<b>507</b>	
大学院	19	3.75
大学	242	47.73
短期大学	135	26.63
専門学校 (養成所を含む)	95	18.74
特別別科	16	3.16
<b>養護教諭免許以外の免許の有無 (複数回答可)</b>		
免許なし	153	
教科保健免許	206	
保健体育免許	21	
学校心理士免許	4	
看護教員免許	7	
看護師免許	82	
保健師免許	43	
<b>勤務経験のある学校種 (複数回答可)</b>		
小学校	396	
中学校	273	
高等学校	92	
特別支援学校	20	
その他	3	
<b>現任校の学校種</b>	<b>508</b>	
小学校	297	58.46
中学校	152	29.92
高等学校	59	11.61
<b>児童生徒の在籍数</b>	<b>509</b>	
400人未満	268	52.65
800人未満	183	35.95
800人以上	58	11.39
<b>年間保健室来室者数</b>	<b>509</b>	
1,000人未満	227	44.60
2,000人未満	141	27.70
2,000人以上	141	27.70
<b>養護教諭配置人数</b>	<b>507</b>	
1人	450	88.76
2人	56	11.05
3人	1	0.20
<b>スクールカウンセラーの配置</b>	<b>507</b>	
配置あり	330	65.09
配置なし	177	34.91

適合度はCFI=0.97, RMSEA=0.07だった。第1因子は「仕事における計画性」とし、「計画性」に対応した「A02 やるべきことを把握してから仕事に取り組んでいる」等の3項目から構成された。信頼性係数は $\alpha = 0.82$ であった。第2因子は「個別・集団特性の観察」とし、「観察」に対応した「A05 クラス等の集団の特性をよく観察している」等の3項目から構成された。信頼性係数は $\alpha = 0.70$ であった。第3因子は「子どもの変化や学校の状況の予測」とし、「予測」と「判断」に対応した「A10 子どもの変化(結果)を予測して対応を選択している」等の4項目で構成された。信頼性係数は $\alpha = 0.74$ であった。第4因子は「子どもの状態や必要な支援の判断と行動」と命名し、「判断」と「行動」に対応した「A13 多くの情報の中から、必要な情報を選択し子どもの状態を判断している」等の6項目から構成された。信頼性係数は $\alpha = 0.83$ であった。第5因子は、「仕事の評価と修正」とし、「評価」に対応した「A19 必要に応じて、仕事上の計画を修正している」等の3項目から構成された。信頼性係数は $\alpha = 0.71$ であった。

(2) 協働領域 (表3)

探索的因子分析で除外された項目はなかったが、確認的因子分析によりダブルローディングが疑われたため、1項目を除外した。その結果、2因子が抽出され、有意な因子間相関が認められた ( $r=0.78, p<0.05$ )。協働領域全体の適合度はCFI=0.98, RMSEA=0.06だった。

第1因子は「教職員との関係構築と情報交換」とし、「相互理解」3項目、「共有」1項目、「相互依存」1項目、「調整」1項目を含んだ「B02 日頃から教職員等と良い関係を築くようにしている」等の6項目で構成された。信頼性係数は $\alpha = 0.82$ であった。第2因子は「組織的な学校保健活動の展開のための調整と役割分担」と命名し、「共有」2項目、「調整」3項目、「相互依存」1項目を含んだ「B05 学校保健の課題を組織で共有できるように、教職員等によく働きかけている」等の6項目で構成された。信頼性係数は $\alpha = 0.78$ であった。

(3) 変革領域 (表4)

5項目を除外し、3因子が抽出され、有意な因子間相関が認められた ( $r=0.43\sim 0.78, p<0.05$ )。変革領域全体の適合度はCFI=0.98, RMSEA=0.06であった。

第1因子は「気になる情報の主体的探索」とし、「探索」に対応した「C05 日々の生徒や教師の動きを把握するために、主体的に行動している」等の2項目で構成された。信頼性係数は $\alpha = 0.72$ であった。第2因子は、「自己の成長を見据えた主体的学習」とし、「習得」3項目、「向上」2項目、「改善」1項目を含んだ「C12 自ら仕事上の知識や技術等を身につけるように、努力している」等の6項目から構成された。信頼性係数は $\alpha = 0.75$ であった。第3因子は「より良い実践の追求」とし、「改善」2項目、「課題意識」1項目を含んだ「C08 絶えずより良い実践を追求している」等の3項目で構成

表2 裁量領域 確認的因子分析の結果

因子名	概念枠組み	項目	M	SD	Loading
A-1 仕事における計画性	計画性	A02 やるべきことを把握してから仕事に取り組んでいる	4.15	0.63	0.91
	計画性	A03 先を見通して仕事の計画を立てている	4.07	0.70	0.85
	計画性	A01 1日の仕事の優先順位をつけて、計画的に過ごしている	4.09	0.70	0.81
A-2 個別・集団特性の観察	観察	A04 日々の子どもの様子をよく観察している	4.11	0.56	0.86
	観察	A05 クラス等の集団の特性をよく観察している	3.77	0.72	0.79
	観察	A06 一人ひとりの教職員等の特性をよく観察している	4.01	0.66	0.62
A-3 子どもの変化や学校の状況の予測	判断	A10 子どもの変化(結果)を予測して対応を選択している	3.75	0.66	0.78
	予測	A09 子どもに起こり得ることをある程度予測することができる	3.72	0.67	0.76
	予測	A07 1年間の仕事の流れをおおまかに把握している	4.18	0.61	0.68
	予測	A08 子どもの1日の動きをおおまかに把握している	3.98	0.62	0.66
A-4 子どもの状態や必要な支援の判断と行動	判断	A13 多くの情報の中から、必要な情報を選択し子どもの状態を判断している	3.95	0.58	0.86
	判断	A12 専門的知識をもとに、子どもの状態や必要な支援を判断している	3.96	0.56	0.79
	判断	A11 専門職としての根拠をもって、客観的に子どもの状態を判断している	3.91	0.59	0.77
	行動	A14 子どもの反応に応じて、臨機応変に対応している	4.17	0.50	0.76
	行動	A16 個別の支援方針や目標をしっかりと持って、子どもと関わっている	3.48	0.71	0.76
	行動	A15 必要に応じて、保護者への支援を積極的に行っている	3.69	0.81	0.71
A-5 仕事の評価と修正	評価	A19 必要に応じて、仕事上の計画を修正している	3.96	0.61	0.78
	評価	A18 1年間の学校保健上の課題を評価し、次年度の取り組みに生かしている	3.70	0.71	0.73
	評価	A20 積極的に自らの実践を振り返っている	3.60	0.75	0.71

除外：A17 難しい問題に直面しても、自分なりに積極的に対応している

裁量領域全体の適合度：CFI=0.97, RMSEA=0.07

誤差相関：A9 with A10, A11 with A12

因子	1	2	3	4	5
1	1.00				
2	0.47*	1.00			
3	0.58*	0.73*	1.00		
4	0.52*	0.73*	0.82*	1.00	
5	0.56*	0.58*	0.71*	0.71*	1.00

\* :  $p < 0.05$

された。信頼性係数は  $\alpha = 0.72$  であった。

#### (4) 職業的精神領域 (表5)

5項目を除き、4因子が抽出された。また、有意な因子間相関 ( $r = 0.46 \sim 0.65$ ,  $p < 0.05$ ) が認められ、職業的精神領域全体の適合度はCFI=0.98, RMSEA=0.07であった。

第1因子は「教育者としての規範」とし、「規範」3項目、「信念」1項目を含んだ「D03 教師としての規範をしっかりと持っている」等の4項目で構成された。信頼性係数は  $\alpha = 0.72$  であった。第2因子は「養護教諭としての価値観」と命名し、「価値観」に対応した「D09 自分なりの養護観を持っている」等の4項目で構成された。信頼性係数は  $\alpha = 0.88$  だった。第3因子は「子どもの思いの尊重」とし、「擁護」3項目、「倫理観」1項目、「信念」1項目を含んだ「D15 保健室を必要としている子どもの気持ちを尊重している」等の5項目で構

成された。信頼性係数は  $\alpha = 0.80$  だった。第4因子は「守秘義務への配慮」とし、「倫理観」に対応した「D13 子どもや保護者から得た情報は、守秘義務に配慮して教職員等に伝えている」等の2項目で構成された。信頼性係数は  $\alpha = 0.70$  だった。

#### (5) 成熟性領域 (表6)

8項目を除き、4因子が抽出された。また、有意な因子間相関 ( $r = 0.23 \sim 0.50$ ,  $p < 0.05$ ) が認められ、成熟性領域全体の適合度はCFI=0.99, RMSEA=0.04であった。なお、「使命感」に対応した3項目 (E14-E16) は、探索的因子分析の過程で不適解やダブルローディングが認められたため、除外した。

第1因子は「自己の感情のコントロール」とし、「自己統制」に対応した「E02 仕事では、感情をコントロールするようにしている」等の3項目で構成された。信頼性係数は  $\alpha = 0.65$  であった。第2因子は「自らの判断と

表3 協働領域 確認的因子分析の結果

因子名	概念枠組み	項目	M	SD	Loading
B-1 教職員との関係構築と情報交換	相互理解	B02 日頃から教職員等と良い関係を築くようにしている	4.28	0.59	0.83
	相互理解	B03 養護教諭としてどのような役割を求められているのか、よく考えて行動している	4.09	0.54	0.76
	共有	B04 気になる子どもの情報は、教職員等と積極的に共有している	4.47	0.60	0.76
	相互依存	B09 組織の一員としての自覚を持っている	4.22	0.57	0.75
	調整	B12 教職員に対して、相手の気持ちや立場をよく尊重して意見を伝えている	4.10	0.55	0.74
	相互理解	B01 教職員等には自分の意見を伝えるだけでなく、相手の意見や考えを知るようにしている	4.19	0.55	0.71
B-2 組織的な学校保健活動の展開のための調整と役割分担	共有	B05 学校保健の課題を組織で共有できるように、教職員等によく働きかけている	3.76	0.75	0.75
	相互依存	B07 教職員等と役割分担をしながら、よく協力して仕事を行っている	3.84	0.69	0.74
	共有	B06 様々な機会を利用し、学校保健上の課題や保健室の様子等を教職員に積極的に発信している	3.92	0.71	0.68
	調整	B11 教職員に対して、専門職として必要な根拠をもって意見を伝えている	3.89	0.65	0.66
	調整	B10 必要に応じて、積極的に校外連携をコーディネートしている	3.47	0.96	0.59
	調整	B13 校内の理解がなかなか得られなくても、必要なことは粘り強く交渉する	3.46	0.79	0.57

除外：B08 継続性を見据えた学校保健活動を展開できるように、積極的に組織に働きかけている  
 B領域全体の適合度：CFI=0.98, RMSEA=0.06  
 誤差相関：B05 with B06, B10 with B11

因子	1	2
1	1.00	
2	0.78*	1.00

\* : p<0.05

表4 変革領域 確認的因子分析の結果

因子名	概念枠組み	項目	M	SD	Loading
C-1 気になる情報の主体的探索	探索	C05 日々の生徒や教師の動きを把握するために、主体的に行動している	3.71	0.68	0.92
	探索	C04 気になる子どもがいる場合は、主体的に情報を収集している	4.09	0.61	0.76
C-2 自己の成長を見据えた主体的学習	習得	C12 自ら仕事上の知識や技術等を身につけるように、努力している	3.88	0.58	0.93
	改善	C10 積極的に仕事に関する勉強をしたり、研修を受けたりしている	3.67	0.79	0.71
	習得	C13 知識の習得は、実践によく役に立つと考えている	4.11	0.60	0.67
	習得	C11 専門家に相談する場合等も、事前にできる限り自分で勉強したり調べたりしている	3.68	0.71	0.66
	向上	C15 仕事を通じて成長していきたいと考えている	4.08	0.78	0.52
	向上	C14 自分の仕事の将来設計（キャリアプラン）を作り、定期的に見直している	2.94	0.84	0.49
C-3 より良い実践の追求	改善	C08 絶えずより良い実践を追求している	3.53	0.74	0.76
	改善	C07 実践の改善のために、常に創意工夫している	3.55	0.66	0.70
	課題意識	C01 自分なりに学校保健上の課題意識を持って仕事に取り組んでいる	3.93	0.59	0.64

(R)は逆転項目

除外：C02 日々、周りから求められる仕事に取り組むことで精一杯である (R)  
 C03 何が学校保健上の課題なのか、よく分からない (R)  
 C06 必要な情報を収集するために、どうすれば良いのかよく分からない (R)  
 C09 改善すべきことがあっても、つい後回しになってしまう (R)  
 C16 仕事上、何を自らの成長目標とすべきか分からない (R)

C領域全体の適合度：CFI=0.98, RMSEA=0.06  
 誤差相関：C7 with C8, C13 with C15

因子	1	2	3
1	1.00		
2	0.43*	1.00	
3	0.57*	0.78*	1.00

\* : p<0.05

表5 職業的精神領域 確認的因子分析の結果

因子名	概念枠組み	項目	M	SD	Loading
D-1 教育者としての規範	規範	D03 教師としての規範をしっかりと持っている	3.96	0.59	0.78
	規範	D02 自らの持つ規範意識を指導に十分に生かしている	3.93	0.60	0.72
	規範	D01 子どもには、保健室利用のルールをきちんと守るように指導している	4.20	0.57	0.71
	信念	D05 子どもには教育的視点を持って対応すべきだと考えている	4.17	0.63	0.67
D-2 養護教諭としての価値観	価値観	D09 自分なりの養護観を持っている	4.02	0.60	0.96
	価値観	D10 自分なりの保健室観を持っている	4.09	0.59	0.96
	価値観	D08 自分なりの教育観を持っている	3.90	0.62	0.84
	価値観	D07 自分なりの子ども観を持っている	3.90	0.63	0.71
D-3 子どもの思いの尊重	擁護	D15 保健室を必要としている子どもの気持ちを尊重している	4.19	0.55	0.90
	倫理観	D12 子どもの思いをよく尊重している	3.88	0.57	0.77
	擁護	D18 いつも子どもの気持ちをくみ取ることができるように対応している	3.97	0.59	0.71
	擁護	D17 子どもが話しやすいように、よく配慮している	4.07	0.57	0.70
	信念	D06 子どもの訴えを受け止めるべきだと考えている	4.21	0.56	0.63
D-4 守秘義務への配慮	倫理観	D13 子どもや保護者から得た情報は、守秘義務に配慮して教職員等に伝えている	4.26	0.58	0.86
	倫理観	D14 担任等と情報を共有する際は、守秘義務が守られるように確認している	4.17	0.62	0.75

(R)は逆転項目

除外：D04 子どもとの日常的な関わりを大切にすべきだと考えている  
 D11 どう生き、どう死ぬかなどの自分なりの死生観を持っている  
 D16 子どもに必要な健康上の配慮を周知徹底している  
 D19 子どもや子どもを取り巻く人々に対し、ひいきしないように接している  
 D20 子どもと接する時に公正さを欠いてしまうことがある (R)

因子	1	2	3	4
1	1.00			
2	0.53*	1.00		
3	0.46*	0.58*	1.00	
4	0.47*	0.51*	0.65*	1.00

\* :  $p < 0.05$

D領域全体の適合度：CFI=0.98, RMSEA=0.07

誤差相関：D07 with D08, D18 with D12, D17 with D18

行動に対する責任」とし、「責任」に対応した「E12 仕事では、自らの行動に責任を持っている」等の3項目で構成された。信頼性係数は  $\alpha = 0.74$  であった。第3因子は「子どもの個性や多様な価値観への受容性」とし、「柔軟性」に対応した「E10 子どもの個性を受容している」等の2項目で構成された。信頼性係数は  $\alpha = 0.68$  であった。第4因子は「仕事とプライベートとの切り替え」とし、「自己ケア」に対応した「E17 オン(仕事)とオフ(プライベート)の切り替えをしっかりと行っている」等の3項目で構成された。信頼性係数は  $\alpha = 0.65$  であった。

なお、下位尺度における項目が削除された場合のクロンバックの  $\alpha$  を確認したところ、 $\alpha$  係数が上昇する項目はみられなかった。

2) 養護教諭の専門職的自律性5領域の2次因子相関モデル

裁量領域等の5領域を2次因子に設定し、すべての2次因子間に相関を想定した2次因子相関モデルを作成した結果、有意な相関がみられた ( $r = 0.71 \sim 0.93$ ,  $p < 0.05$ )。適合度はCFI=0.94, RMSEA=0.04だった。な

お、2次因子を尺度として利用することを想定し、5領域の記述統計を表7に示した。平均値は41.19~70.12であった。

3. 養護教諭の専門職的自律性と職務満足のパスモデル

養護教諭の専門職的自律性尺度の基準関連妥当性を検討するため、職務満足との関係を検討した。そのため、まずカテゴリカル因子分析により職務満足尺度(10項目)を作成し、2因子が抽出された(表8)。適合度はCFI=0.97, RMSEA=0.10だった。第1因子は「仕事と職場の人間関係に対する満足」とし、「sa01 仕事の内容」等の5項目で構成された ( $\alpha = 0.81$ )。第2因子は「処遇や評価に対する満足」とし、「sa09 校内での職位や権限」等の5項目で構成された ( $\alpha = 0.76$ )。

次に、養護教諭の専門職的自律性尺度の5領域と職務満足尺度において抽出された2因子を下位尺度とし、養護教諭の専門職的自律性尺度の5領域を独立変数、職務満足を従属変数としてパスモデルを作成した(表9)。その結果、「仕事と職場の人間関係に対する満足」と養護教諭の専門職的自律性尺度の5領域すべてに有意なパスが引かれ ( $\beta = 0.38 \sim 0.64$ ,  $p < 0.05$ )、適合度はCFI

表6 成熟性領域 確認的因子分析の結果

因子名	概念枠組み	項目	M	SD	Loading
E-1 自己の感情のコントロール	自己統制	E02 仕事では、感情をコントロールするようにしている	3.90	0.68	0.80
	自己統制	E03 仕事や周りの状況を客観視している	3.84	0.65	0.69
	自己統制	E01 仕事では、周りに忙しさを見せないようにしている	3.31	0.89	0.59
E-2 自らの判断と行動に対する責任	責任	E12 仕事では、自らの行動に責任を持っている	4.21	0.52	0.96
	責任	E11 仕事では、自らの判断に責任を持っている	4.15	0.56	0.85
	責任	E13 養護教諭の仕事は、生死に関わる仕事だという意識を強く持っている	4.49	0.61	0.57
E-3 子どもの個性や多様な価値観への受容性	柔軟性	E10 子どもの個性を受容している	4.01	0.49	0.90
	柔軟性	E09 相手の多様な価値観を受容している	3.85	0.55	0.73
E-4 仕事とプライベートとの切り替え	自己ケア	E17 オン（仕事）とオフ（プライベート）の切り替えをしっかりと行っている	4.01	0.90	0.95
	自己ケア	E19 プライベートでは、自分自身をケアするように心掛けている	3.87	0.92	0.61
	自己ケア	E18 帰宅しても、仕事のことがずっと気になってしまう（R）	2.73	0.99	-0.49

(R) は逆転項目

除外：E04	緊急時に冷静に対応している	因子	1	2	3	4
E05	養護教諭の仕事は、自分に厳しくしないといけない仕事だという意識を強く持っている	1	1.00			
E06	周りの状況に振り回されてしまいがちで、思い通りに仕事を進めることができない（R）	2	0.39*	1.00		
		3	0.45*	0.50*	1.00	
E07	他者からの意見を柔軟に取り入れ、仕事をより良く改善している	4	0.33*	0.23*	0.32*	1.00

\* :  $p < 0.05$

E領域全体の適合度：CFI=0.99, RMSEA=0.04  
誤差相関：なし

表7 養護教諭の専門職的自律性5領域の記述統計

領域	item	n	M	SD	range
裁量	19	501	70.12	7.08	41-90
協働	12	505	47.71	5.03	26-60
変革	11	499	41.19	5.58	26-55
職業的精神	15	502	60.92	5.22	46-75
成熟性	11	500	42.89	4.02	32-55

=0.95~0.98, RMSEA=0.05~0.08だった。「処遇や評価に対する満足」においても同様の結果が示され ( $\beta = 0.12 \sim 0.25, p < 0.05$ )、適合度はCFI=0.96~0.98, RMSEA=0.05~0.06だった。これらの結果から、養護教諭の専門職的自律性が高まることにより、職務満足も高まる可能性が示唆された。

#### IV. 考 察

本研究では、独立した5領域から構成される養護教諭

の専門職的自律性尺度の開発に向け、5つの尺度の信頼性と妥当性を検討し、今後の検討課題はあるものの概ね満足できる結果が得られた。

尺度の信頼性は、項目得点の内部一貫性<sup>42)</sup>により尺度の信頼性を検討するクロンバックの $\alpha$ 係数を用いた。5領域の下位尺度の信頼性係数は、裁量領域は $\alpha = 0.70 \sim 0.83$ 、協働領域は $\alpha = 0.78 \sim 0.82$ 、変革領域は $\alpha = 0.72 \sim 0.75$ 、職業的精神領域は $\alpha = 0.70 \sim 0.88$ と良好だった。成熟性領域は $\alpha = 0.65 \sim 0.74$ であり、第1因子が $\alpha = 0.65$ 、第3因子が $\alpha = 0.68$ 、第4因子が $\alpha = 0.65$ と0.7以下であった。 $\alpha$ 係数は項目数や項目間の相関の大きさに左右されるため、 $\alpha$ 係数が高いことだけが尺度の良し悪しを決めるわけではなく、項目を削除して尺度を構成しなおすことが適切であるか否かは測定の目的から検討することが重要である<sup>44)</sup>。本研究の尺度項目は概念枠組み（試案）に基づき、現職養護教諭へのインタビューにより作成したため内容的妥当性が検討されていること、成熟性領域の下位尺度項目が削除された場合のクロン

表8 職務満足 確認的因子分析の結果

因子名	項目	M	SD	Loading
sa-1 仕事と職場の人間関係に対する満足	sa01 仕事の内容	3.82	0.59	0.76
	sa02 仕事上の責任	3.63	0.68	0.76
	sa03 仕事を通じての自己成長	3.82	0.71	0.76
	sa04 教職員からの信頼	3.79	0.61	0.75
	sa05 職場の人間関係	3.75	0.82	0.67
sa-2 処遇や評価に対する満足	sa09 校内での職位や権限	3.41	0.77	0.88
	sa08 人事評価やその方法	3.19	0.89	0.68
	sa10 養護教諭の仕事の社会的評価やイメージ	3.29	0.83	0.66
	sa06 給与	3.30	0.97	0.61
	sa07 労働時間	3.11	0.98	0.57

全体の適合度：CFI=0.97, RMSEA=0.10

誤差相関：sa1 with sa2, sa4 with sa5, sa7 with sa8

因子	1	2
1	1.00	
2	0.70*	1.00

\* :  $p < 0.05$

表9 養護教諭の専門職的自律性（5領域）と職務満足のパスモデル

	sa-1 仕事と職場の人間関係に対する満足				sa-2 処遇や評価に対する満足			
	RMSEA	CFI	$\beta$	$p$	RMSEA	CFI	$\beta$	$p$
裁量	0.05	0.97	0.47*	0.00	0.05	0.97	0.13*	0.00
協働	0.07	0.96	0.64*	0.00	0.06	0.97	0.25*	0.00
変革	0.08	0.95	0.51*	0.00	0.06	0.97	0.23*	0.00
職業的精神	0.06	0.98	0.44*	0.00	0.05	0.98	0.12*	0.03
成熟性	0.06	0.96	0.38*	0.00	0.06	0.96	0.19*	0.00

独立変数：養護教諭の専門職的自律性，従属変数：職務満足  
\* :  $p < 0.05$

バックの  $\alpha$  を確認したところ、 $\alpha$  係数が上昇する項目がみられなかったこと、下位尺度項目の因子負荷量にばらつきがあるため、各項目がきわめて意味内容が近い項目だけを測定しているとはいえないことから、クロンバックの  $\alpha$  係数が0.7以下の因子の尺度項目を削除しないこととした。このように、3つの下位尺度で  $\alpha$  係数が基準の0.7を下回ったが、0.65以上のため、尺度開発の第1段階としては許容範囲であると判断した。

妥当性に関しては、内容的妥当性、構成概念妥当性、基準関連妥当性を検討した。内容的妥当性を確認するためには、尺度項目が測定しようとしている概念の内容を偏りなく反映していることが求められる。そのためには、予備的な調査などを参考に、サンプルとなる項目を作成したうえで複数の専門家のチェックを受けるなどの方法がとられる<sup>36)</sup>。本研究の尺度項目は、文献と現職養護教諭へのインタビューにより修正された概念枠組み（試案）<sup>18)</sup>をもとに作成した上で、概念枠組みと尺度項目の一致を複数の研究者と現職養護教諭への予備調査により確認し、意見をもとに修正する手続きを経たことから、養護教諭の専門職的自律性の構成概念を包括的に捉えた適切な尺度項目を作成することができたと考える。

次に、構成概念妥当性を確認するためには、尺度の結

果が理論からなされる判断とどの程度まで関係づけられるかを検討することが必要である<sup>45)</sup>。換言すれば、ある理論から導き出される仮説が、尺度に示された結果によって理論的矛盾なく裏づけられるならば、構成概念妥当性があるといえる<sup>45)</sup>。尺度の構成概念妥当性を評価するには、諸概念の理論的関係を明確にした上で測定すべき要因（因子）を想定して質問紙を作成し、因子分析による検証が必要である<sup>46)</sup>。本研究では先行研究<sup>18)</sup>で文献と現職養護教諭へのインタビューにより養護教諭の専門職的自律性の概念枠組み（試案）を理論的に想定し、それに基づき尺度項目を作成した。確認的因子分析の結果、概念枠組み（試案）における下位概念と本研究で明らかになった因子構造の対応は、成熟性領域で一致したものの、その他の領域では異なるまともになった。しかしながら、各領域の因子構造は解釈可能で養護教諭の実践に照らしても適切な構造であり、統計的にも概ね良好であると考えられた。今後、さらに再現性を検証していくことが課題である。

裁量領域の因子構造は、「仕事における計画性」「個別・集団特性の観察」「子どもの変化や学校の状況の予測」「子どもの状態や必要な支援の判断と行動」「仕事の評価と修正」になった。専門職は高度の知識と技術を駆

使用する職種であるがゆえ、一定の裁量が必要であり<sup>47)</sup>、先行研究<sup>48)49)</sup>でも裁量が自律性の構成概念であることが示されている。また、裁量を構成する5つの因子（構成概念）は養護教諭の基本的な活動過程<sup>50)</sup>とほぼ一致しており、養護教諭は「計画性」に基づき、日々の「観察」により「予測」を立てたうえで「判断と行動」をし、「評価と修正」につなげるという一連のプロセスのなかで専門職的自律性を発揮していると考えられた。さらに、仕事の要求度—コントロールモデル（Job Demand—Control Model）<sup>51)</sup>では、仕事においてコントロール（仕事上の裁量権や自由度）が高いとモチベーションが向上し、仕事に対して積極的になると示されていることから<sup>52)</sup>、養護教諭が裁量を発揮することで、仕事への積極的な態度につながることを示唆された。

協働領域は、「教職員との関係構築と情報交換」と「組織的な学校保健活動の展開のための調整と役割分担」の2因子で構成された。「自律性」という概念は、時に独立や孤立といった概念と混同されることがあるが、自律性を発揮するためには他者との関係性が重要である。自己決定理論<sup>53)</sup>では自律性、有能さ、関係性は人が生得的にもつ心理的欲求であるとされ<sup>54)</sup>、有能感や自己決定感（自律性）を有することで、環境や自己を統制している感覚が生まれ、自己の内部での統合された自己の感覚へつながること、社会的つながりにおいても自ら主体的に結びついている感覚を持つことで、社会と自己が統合されると説明されている<sup>55)56)</sup>。このように、協働は「自律性」と関連する概念であると考えられ、先行研究でも協働のような組織活動に関する概念が専門職的自律性の構成概念に含まれることが示されている<sup>49)57)</sup>。また、近年は現代的な健康課題が多様化し、養護教諭へのコーディネーターとしての期待が高まり<sup>1)</sup>、学校内外の教職員等との「関係構築と情報交換」をもとに、「調整と役割分担」により協力しながら学校保健活動を推進していくことが求められている。よって、協働領域で抽出された2因子（構成概念）は養護教諭の協働において重要な要素であると考えられ、養護教諭は協働における専門職的自律性を発揮することで、学校保健活動の推進において中核的な役割を果たしていくことが求められる。

変革領域は、「気になる情報の主体的探索」「自己の成長を見据えた主体的学習」「より良い実践の追求」の3因子で構成された。Engel（1970）は変革を「自律性」を構成する成分の一つとし、仕事に関連した変化を起こすことができること、作業手続きや方法の変化、新しいアイデアを工夫できること等と規定している<sup>58)</sup>。変革領域の構成概念である「主体的探索」「主体的学習」「より良い実践の追求」は、Engelの「仕事に関連した変化」等に関連した重要な概念であると考えられる。特に「主体的学習」は、内発的動機づけに関する自己決定理論における有能さへの欲求、すなわち環境と効果的にかかわりながら学んでいこうとする傾向性に関連し、「自律性」

を発揮するためには欠かせない概念である。また、近年の教員の資質向上に関する提言においても、社会の急速な進展の中で知識・技能の絶えざる刷新が必要であることから、教員が探究力を持ち、学び続ける存在であること、すなわち「学び続ける教員像」の確立が求められており<sup>59)</sup>、養護教諭においても、子どもの現代的な健康課題に適切に対応していくためには常に新たな知識や技能等を習得していくことが要請されている<sup>1)</sup>。よって、「主体的学習」をはじめ、「主体的探索」、「より良い実践の追求」により自ら仕事を変革していく側面も、養護教諭の実践の質的向上のために重要な要素であると考えられる。

職業的精神領域の因子構造は、「教育者としての規範」「養護教諭としての価値観」「子どもの思いの尊重」「守秘義務への配慮」であった。これらに関連する職業的精神を構成する下位概念の「規範」「信念」「価値観」「倫理観」「擁護」は、先行研究<sup>60-63)</sup>でも専門職的自律性を構成する要素であると示されていることから、養護教諭の自律的な職務遂行を支える重要な構成概念が捉えられたと考える。Deci<sup>64)</sup>によると、人は自分の所属する集団の価値やルールを身につけることで、それに従って自律的に行動することができるようになるという。そのため、養護教諭が専門職的自律性を発揮するためには、他者との関係性により、多様な「価値観」等をより良く柔軟に取り入れ、自己のものとして内在化していくことで、養護教諭としての職業的精神に基づいた自律的な養護実践を行うことができるようになると考えられる。

成熟性領域は先行研究の概念枠組みのうち「使命感」が除かれたが、最終的な因子構造は概念枠組みと概ね一致した。「使命感」は、先行研究<sup>18)</sup>では文献でなく現職養護教諭へのインタビューにより追加された下位概念であるため、養護教諭の専門職的自律性の構成概念として妥当か、という点も検証の対象となる。そこで因子構造を特定するため探索的因子分析を行った結果、分析の過程で不適解やダブルローディングが認められ、この下位概念に関しては理論的仮説を支持する結果は得られなかった。そのため、養護教諭の専門職的自律性の構成概念として妥当であるとはいえないと判断し、「使命感」に関連した3項目を除外した。その他の下位概念「自己統制」「責任」「柔軟性」「自己ケア」については、先行研究<sup>61-65)</sup>でも専門職的自律性に含む概念であることが示されていることから、適切な構成概念であると考えた。なかでも「自己統制」や「柔軟性」は専門職的自律性を発揮するためには重要な概念である。Deci<sup>64)</sup>によると、人が自律的であるためには、感情を調節することや感情が動機づける行動を調整するための柔軟性が必要であり、それにより怒りや喜び等の感情が喚起された時に、感情に大きく左右されず、専門職としてのより良い行動選択ができるようになると考えられる。

このように、概念枠組み（試案）と尺度の因子構造が一致しない領域もみられたが、先行研究から養護教諭の



専門職的自律性における重要な要素であることが確認でき、5領域（5つの独立した尺度）の適合度、5領域を統合した2次因子相関モデルの適合度も概ね良好な結果であったから、養護教諭の専門職的自律性尺度は総じて構成概念妥当性を持つと判断した。

基準関連妥当性は、尺度の測ろうとしている内容が外部の基準に照らし合わせたとき、どの程度一致しているか検討することにより確認される<sup>45)</sup>。先行研究により「自律性」と職務満足との関連が明らかであることから、尺度の基準関連妥当性を確認するため、養護教諭の専門職的自律性尺度の5領域を独立変数、職務満足の下位尺度を従属変数としてパスモデルを作成した結果、養護教諭の専門職的自律性の5領域が「仕事と職場の人間関係に対する満足」( $\beta = 0.38 \sim 0.64$ ,  $p < 0.05$ )、「処遇や評価に対する満足」( $\beta = 0.12 \sim 0.25$ ,  $p < 0.05$ )を予測するという有意なパスが認められた。また、各モデルの適合度も良好であることから、「自律性」が職務満足を予測するという先行研究<sup>29)</sup>を支持する結果となり、養護教諭の専門職的自律性尺度は基準関連妥当性を有すると判断した。

自己決定理論 (Self-Determination Theory : SDT) では、「自律性」は人間の基本的欲求の一つであり、その充足によりウェルビーイングにつながると説明されている<sup>66)67)</sup>。職務満足は仕事に関連したウェルビーイングを示す概念の一つであり、養護教諭の専門職的自律性が高まることにより、職務満足も高まるという本研究結果もSDTに依拠して解釈することができよう。今後はSDTにもとづき、養護教諭の専門職的自律性の先行要因とアウトカムに関する仮説モデルを構築し、検証していくことが望まれる。

また、今後の課題として、調査時期や調査票の配布や回収の方法等を検討し、回収数を増やし、尺度項目のワーディングを検討することが必要である。現状では、領域により項目数に偏りがあることや、比較的高い尺度得点に傾いていること等が課題である。また、本研究ではサンプル数が少なかったため、同一集団のデータを探索的因子分析と確認的因子分析に用いたが、本来、尺度項目の妥当性を確認するために行われる確認的因子分析は、探索的因子分析の対象集団とは別の集団に実施することが望ましいとされている<sup>43)</sup>。そのため、今後は本研究と異なる集団に対して調査を行うことが必要であろう。さらに、今回開発された養護教諭の専門職的自律性尺度は68項目と項目数が多いため、より実用的な尺度となるように項目を精選していくことも必要であろう。

## V. 結 論

本研究は、養護教諭の専門職的自律性を5つの独立した領域（裁量領域、協働領域、変革領域、職業的精神領域、成熟性領域）から構成される概念として養護教諭の専門職的自律性尺度を予備的に開発することを目的とした。

1. 養護教諭の専門職的自律性尺度は、裁量領域（19項目）は5因子、協働領域（12項目）は2因子、変革領域（11項目）は3因子、職業的精神領域（15項目）は4因子、成熟性領域（11項目）は4因子の合計68項目から構成された。
2. 5領域の信頼性は、クロンバックの $\alpha$ 係数を確認し、概ね良好であった。
3. 5領域の妥当性は、構成概念妥当性と職務満足との関係により基準関連妥当性を概ね確認することができた。

## 謝辞・付記

お忙しいなか、本研究に快くご協力いただきました養護教諭の皆様へ、心よりお礼申し上げます。なお、本研究は平成26～27年度科学研究費助成事業 研究活動スタート支援（課題番号：26885084）「新任養護教諭の専門職的自律性の獲得とその要因」（研究代表者：籠谷恵）の助成を受けて実施した。本研究の一部は、第61回日本学校保健学会（金沢）にて報告した。

## 文 献

- 1) 文部科学省：中央教育審議会答申「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために 学校全体としての取組を進めるための方策について」。2008, Available at : [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo5/08012506/001.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo5/08012506/001.pdf) Accessed July 20, 2014
- 2) 香春知永：看護教育プログラムの評価—日本における研究事例—。看護研究 23 : 77-88, 1990
- 3) Organisation for Economic Co-operation and Development : The definition and selection of key competency : Executive Summary. 2005, Available at : <http://www.oecd.org/pisa/35070367.pdf> Accessed April 20, 2015
- 4) 大谷尚子, 豊崎友子：養護教諭の力量形成に関する研究—本学〔茨城大学〕卒業生の力量の自己評価とその成長条件。茨城大学教育学部紀要 人文・社会科学・芸術 33 : 33-47, 1984
- 5) 天野敦子：養護教諭の養成教育に求められるリーダーシップの力量形成について。学校保健研究 40 : 233-237, 1998
- 6) 森田光子, 大谷尚子, 吉田あや子ほか：相談にかかわる養護教諭の力量形成（第1報）—文献研究から捉えられる養護教諭の力量。日本養護教諭教育学会誌 2 : 30-38, 1999
- 7) 森田光子, 大谷尚子, 塩田瑠美ほか：相談にかかわる養護教諭の力量形成（第2報）質問紙調査から捉えられる養護教諭の力。日本養護教諭教育学会誌 2 : 39-45, 1999
- 8) 大原榮子, 竹田由美子, 大谷尚子ほか：相談にかかわる養護教諭の力量形成 第3報—日常事例の分析から。日本養護教諭教育学会誌 3 : 47-59, 2000
- 9) 塩田瑠美, 大谷尚子, 森田光子ほか：実践をとおして培

- われる養護教諭の相談活動に関する力量—力量形成のきっかけとなる「出来事」について. 日本養護教諭教育学会誌 6 : 59-71, 2003
- 10) 小林冽子：養護教諭の職能成長に関する研究：志望学生と現職者の自己教育の能力と他者による支援についての検討. 学校保健研究 38 : 346-359, 1996
- 11) 小林冽子：養護教諭の職能成長に関する研究：現職者に対するインタビュー調査を通して. 千葉大学教育学部研究紀要 I 教育科学編 45 : 127-140, 1997
- 12) 世一和子, 松本訓枝, 小澤和弘：養護教諭の資質能力向上・成長の規定要因の検討. 岐阜県立看護大学紀要 14 : 139-147, 2014
- 13) 山道弘子, 中村朋子：養護教諭のキャリア発達に関する研究：キャリア発達への影響因子に焦点をあてて. 茨城大学教育学部紀要. 教育科学 51 : 141-152, 2002
- 14) 門川由紀江, 中島節子, 早川維子：新人養護教諭のためのキャリア形成プログラムの開発. 松本大学研究紀要 10 : 71-83, 2012
- 15) 小倉学：専門職とは. 養護教諭—その専門性と機能—, 11-13, 東山書房, 京都, 1970
- 16) 森昭三：養護教諭の力量形成について. これからの養護教諭—教育的視座からの提言—, 54-60, 大修館書店, 東京, 1991
- 17) 大谷尚子：養護教諭の今日の問題に関する, 養護教諭の歴史からの一考察—揺らぐアイデンティティを支えるために. 茨城大学教育学部紀要 教育科学 55 : 345-364, 2006
- 18) 籠谷恵, 朝倉隆司：養護教諭における専門職的自律性の概念枠組みの提案. 学校教育学研究論集 31 : 27-42, 2015
- 19) 小笹典子, 白井永男, 高崎裕治：養護教諭の職務実態と自己評価—職業的自律性を求めて. 秋田大学教育文化学部研究紀要教育科学部門 66 : 7-17, 2011
- 20) Ballou KA : A concept analysis of autonomy. Journal of Professional Nursing 14 : 102-110, 1998
- 21) Dempster JS : Autonomy : A professional issue of concern for nursing practitioners. Nurse Practice Forum 15 : 227-232, 1994
- 22) Mastekaasa A : How important is autonomy to professional workers? Professions and Professionalism 1 : 36-51, 2011
- 23) Agich GJ : Key concepts : Autonomy. philosophy, psychiatry & psychology 1 : 267-269, 1994
- 24) Pankratz L, Pankratz D : Nursing autonomy and patients' rights : Development of a nursing attitude scale. Journal of Health and Social Behavior 15 : 211-216, 1974
- 25) 菊池昭江, 原田唯司：看護の専門職的自律性の測定に関する一研究. 静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学篇 47 : 241-254, 1996
- 26) Dempster JS : Autonomy in Practice : Conceptualization, Construction, and Psychometric Evaluation of an Empirical Instrument. University of Sandiego, USA, 1990
- 27) Locke EA : The Nature and Causes of Job Satisfaction. In Dunette M, ed. Handbook of Industrial and Organizational Psychology, 1300, Rand McNally, Chicago, USA, 1976
- 28) バッカーAB, ライターMP：ワーク・エンゲイジメントの定義と測定. (島津明人総監訳). ワーク・エンゲイジメント—基本理論と研究のためのハンドブッカー, 28, 星和書店, 東京, 2014 (Bakker AB, Leiter MP : Work Engagement : A Hand book of Essential Theory and Research. Psychology Press, New York, USA 2010)
- 29) Skaalvik EM, Skaalvik S : Teacher self-efficacy and perceived autonomy : Relations with teacher engagement, job satisfaction, and emotional exhaustion. Psychological Reports : Employment Psychology & Marketing 114 : 1, 68-77, 2014
- 30) 菊池昭江：看護専門職における自律性に関する研究基本的属性 内的特性との関連. 看護研究 30 : 285-297, 1997
- 31) Stamps P, Piedmonte E : Nurses and Work Satisfaction : An Index for Measurement. Health Administration Press, Michigan, USA, 1997
- 32) Lloyd S, Streiner D, Hahn E et al. : Development of the emergency physician job satisfaction measurement instrument. American Journal of Emergency Medicine 12 : 1-10, 1994
- 33) Mueller CW, McCloskey JC : Nurses' job satisfaction : A proposed measure. Nursing Research 39 : 113-117, 1990
- 34) Traynor M, Wade B : The development of a measure of job satisfaction for use in monitoring the morale of community nurses in four trusts. Journal of Advanced Nursing 18 : 127-136, 1993
- 35) Ng SH : A job satisfaction scale for nurses. New Zealand Journal of Psychology 22 : 46-53, 1993
- 36) 鎌原雅彦：心理尺度の作成—尺度の妥当性とは. (鎌原雅彦, 宮下一博, 大野木裕明ほか編著). 心理学マニュアル 質問紙法, 69-70, 北大路書房, 京都, 2006
- 37) 松尾太加志, 中村知靖：どのような調査データが因子分析できるのか? . 誰も教えてくれなかった因子分析, 38, 北大路書房, 京都, 2002
- 38) Worthington R, Whittaker T : Scale development research : A content analysis and recommendations for best practices. Counseling Psychologist 34 : 806-838, 2006
- 39) 櫻木晃裕：職務満足概念の構造と機能. 豊橋創造大学紀要 10 : 37-47, 2006
- 40) 小杉考司, 清水裕士：順序データのパス解析. M-plusとRによる構造方程式モデリング入門, 118-133, 北大路書房, 京都, 2014

- 41) Flora DB, Curran PJ : An empirical evaluation of alternative methods of estimation for confirmatory factor analysis with ordinal data. *Psychological Methods* 9 : 466-491, 2004
- 42) 柳井晴夫, 緒方裕光 : 測定の信頼性と妥当性. SPSSによる統計データ解析—医学・看護学, 生物学, 心理学の例題による統計学入門, 158-165, 現代数学社, 京都, 2006
- 43) Cabrera-Nguyen P : Author guidelines for reporting scale development and validation results in the journal of the society for social work and research. *Journal of the Society for Social Work and Research* 1 : 99-103, 2010
- 44) 小田利勝 : 変数の縮約と潜在因子の発見—主成分分析と因子分析—SPSSによる統計解析入門. 216-217, プレアデス出版, 長野, 2010
- 45) 東條光彦 : 心理尺度の作成—信頼性と妥当性の検討. (鎌原雅彦, 宮下一博, 大野木裕明ほか編著). *心理学マニユアル 質問紙法*, 107-108, 北大路書房, 京都, 2006
- 46) 柳井晴夫 : テストの妥当性と信頼性. (柳井晴夫, 井部俊子編). *看護を測る*, 14-16, 朝倉書店, 東京, 2013
- 47) 平野互 : 看護の倫理とProfessionalism. *大分看護科学研究* 3 : 58-60, 2002
- 48) Hackman JR, Oldham GR : Development of the job diagnostic survey. *Journal of Applied Psychology* 60 : 159-170, 1975
- 49) 古賀節子 : 「看護師の自律性」の構成概念 : 専門看護師への面接調査から. *日本保健科学学会誌* 14 : 89-98, 2011
- 50) 日本養護教諭教育学会 : 養護教諭の専門領域に関する用語の解説集 (第二版). 5, 2012
- 51) Karasek RA : Job demands, job decision latitude, and mental strain : Implications for job redesign. *Administrative Science Quarterly* 24 : 285-308, 1979
- 52) 労働政策研究・研修機構 : 仕事や職場の状況とストレス反応. 中小企業における人材の採用と定着—人が集まる求人, 生きいきとした職場/アイトラッキング, HRMチェックリスト他から—. *労働政策研究報告書*, 147, 268-269, 2012
- 53) Deci EL, Ryan RM : The 'what' and 'why' of goal pursuits : Human needs and the self-determination of behavior. *Psychological Inquiry* 11 : 227-268, 2000
- 54) 鹿毛雅治 : 「動機づけ研究」へのいざない. (上淵寿編著). *動機づけ研究の最前線*, 23-24, 北大路書房, 京都, 2004
- 55) Deci EL, Ryan RM : A motivational approach to self : Integration in personality. *Nebraska Symposium on Motivation* 38 : 237-88, 1990
- 56) 長沼君主 : 自律性と関係性からみた内発的動機づけ研究. (上淵寿編著). *動機づけ研究の最前線*, 42-43, 53-60, 北大路書房, 京都, 2004
- 57) Blegen MA, Goode CJ, Jonson M et al. : Preferences for decision-making autonomy. *Journal of Nursing Scholarship* 25 : 339-344, 1993
- 58) 田尾雅夫 : 自律性とプロフェッショナリズム. *組織の心理学*, 108, 有斐閣, 東京, 1999
- 59) 文部科学省 : 中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」. 2012 Available at : [http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afiedfile/2012/08/30/1325094\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afiedfile/2012/08/30/1325094_1.pdf) Accessed July 20, 2014
- 60) Wade GH : Professional nurse autonomy : Concept Analysis and application to nursing education. *Journal of Advanced Nursing* 30 : 310-318, 1999
- 61) 志自岐康子 : 看護婦の専門職的自律性と関連する因子の分析. *東京都立医療技術短期大学紀要* 11 : 75-82, 1998
- 62) 岩本幹子, 清水実重 : The Nursing Activity Scaleの信頼性 妥当性の検討—看護婦の専門職的自律性の測定—. *看護総合科学研究会誌* 3 : 29-37, 2001
- 63) 小谷野康子 : 看護専門職の自律性に影響を及ぼす要因の分析 : 急性期病院の看護婦を対象にして. *聖路加看護大学紀要* 27 : 1-9, 2001
- 64) Deci EL, Flaste R : 人を伸ばす力—内発と自律のすすめ—. (櫻井茂男監訳). 154-159, 260-264, 新曜社, 東京, 1999 (Deci EL, Flaste R : *Why We Do What We Do : Understanding Self-Motivation*. Penguin Books, London, UK, 1996)
- 65) Wilkinson J : Developing a concept analysis of autonomy in nursing practice. *British Journal of Nursing* 6 : 703-707, 1997
- 66) Brown KW, Ryan RM : The benefits of being present : Mindfulness and its role in psychological well-being. *Journal of Personality and Social Psychology* 84 : 822-848, 2003
- 67) Sheldon KM, Ryan RM, Deci EL et al. : The independent effects of goal contents and motives on well-being : It's both what you pursue and why you pursue it. *Personality and Social Psychology Bulletin* 30 : 475-86, 2004

(受付 2014年3月3日 受理 2014年6月18日)

代表者連絡先 : 〒259-1193 神奈川県伊勢原市下糟屋

143

東海大学健康科学部 (籠谷)

資料

児童生徒の誕生月の違いによる体格差の横断的研究

小宮 秀明<sup>\*1,2</sup>, 黒川 修行<sup>\*3</sup>

<sup>\*1</sup>宇都宮大学教育学部

<sup>\*2</sup>独協医科大学公衆衛生学講座

<sup>\*3</sup>宮城教育大学教育学部

Cross-Sectional Study of Differences in Physique in Schoolchildren Based on Month of Birth

Hideaki Komiya<sup>\*1,2</sup> Naoyuki Kurokawa<sup>\*3</sup>

<sup>\*1</sup>Faculty of Education, Utsunomiya University

<sup>\*2</sup>Department of Public Health, School of Medicine, Dokkyo University

<sup>\*3</sup>Faculty of Education, Miyagi University of Education

The Japanese academic year is from April 2 to April 1 of the following year. Some differences in body height and weight based on month of birth are expected. The aim of this study was to examine differences in body composition among children by month of birth.

A cross-sectional, school-based survey was conducted on 18,986 boys and 18,339 girls enrolled in primary school and junior high school in Utsunomiya City in 2010. Subjects were divided into four groups based on month of birth: April to June, July to September, October to December and January to March.

The difference in average height in boys and girls in all grades was greatest between the April to June and January to March groups.

The largest difference in average height in boys, 5.46cm, was in the sixth grade between the January to March and the April to June groups. The largest difference in average weight in boys, 3.82kg, was in the eighth grade between the January to March and the April to June groups.

The largest difference in average height in girls, 4.70cm, was in the third grade between the January to March and the April to June groups. The largest difference in average weight in girls, 3.22kg, was in the sixth grade in the January to March and the April to June groups.

Although children exhibited differences in physique according to month of birth, those differences decreased with progress after the fourth grade in girls. On the other hand, the greatest difference in average height in boys was observed in the secondary sex characteristic phase.

Therefore, it is necessary to consider differences in growth due to month of birth in elementary and junior high school students.

---

Key words : height, weight, birth month, cross-sectional study, academic year  
身長, 体重, 生まれ月, 断面調査, 学年歴

---

I. 緒 言

学校教育法によると4月2日から翌年の4月1日までを学年暦としている。これは誕生日によって最大で1年間の差を持つ児が同じ集団で学ぶこととなる。このため誕生月の違いにより低学年の児ほど体格に顕著な差がみられると予想される。誕生月の遅い児は、誕生月が早い児と比べ体格でハンディキャップをもつことが指摘されている<sup>1)</sup>。そのため誕生月と体格差を調査した研究は古くから行われている。これらの報告を詳細に分析すると、低学年でみられた体格の差が中学から高校にかけて消失し、また、5月生まれの運動能力が優れているという結果が報告されている<sup>2)3)</sup>。さらに野球、サッカー、陸上競技及び競泳などの競技でも誕生月により体格差がみられ、

全国大会出場選手の誕生月に偏りがみられることが報告されている<sup>1)4-6)</sup>。小学6年と中学3年を対象とした黒川ら<sup>7)</sup>の報告では、対象学年の5年分のデータを統合し、誕生月によって体格にどの程度の差異がみられるかを調査している。誕生月が遅くなると、身長と体重の平均値が低下傾向を示し、小学6年に同一学年内で誕生月による体格差が大きくなることを指摘している。しかし、誕生月と発育との関係を大規模に調査した研究は極めて少ない。誕生月と体格をみた先行研究でも、大西<sup>8)9)</sup>の報告は50年近く経過している。また、他の研究においても小学1年～中学3年までの9学年を調査した報告はみられない。そこで本研究は、宇都宮市の全小中学校に在籍する児童生徒、総計3万人のデータを用い、小学1年～中学3年まで誕生月の違いにより、体格にどの程度の差異

が生じるのかを横断的に調査し、学年の進行に伴い体格の差がいつ頃消失するものかを検討した。このことは、学校現場での体育の授業を展開・評価する上での貴重な資料になるものと考えられる。

## II. 方 法

### 1. 対象者と対象年度

対象者は宇都宮市の小学1年生～中学3年生までの男子18,986名、女子18,339名である。学年、男女別の詳細な人数は表1に示した。実施時期は2010年度の4月中旬～6月下旬の間に実施した。

### 2. 調査内容

宇都宮市教育委員会は「うつのみや元気っ子プロジェクト」の一環として、児童生徒の体格と体力と生活習慣の調査を毎年実施している。測定項目は身長、体重、座高、新体力テスト8項目及び生活習慣のデータを収集している。この内の身長と体重の2項目のデータについて横断的に分析を行った。

本研究ではこれらのデータを使用し、対象を性別、学年別に分け、誕生月を4月～6月（以下4月～6月群とする）、7月～9月（以下7月～9月群とする）、10月～12月（以下10月～12月群とする）、1月～3月（以下1月～3月群とする）の4群に分割した。なお、4月1日生まれば1月～3月群とした。

### 3. 統計的解析

体格における誕生月（4群）の比較には一元配置の分散分析を行った。また、1月～3月群を基準とし、すべての誕生月群との比較には多重比較検定としてScheffe法を用いて行った。統計的有意水準は5%、1%及び0.1%水準とした。

### 4. 研究における倫理的配慮

本研究は宇都宮大学の「ヒトを対象とした研究に関する倫理委員会」に研究企画書を提出し許可を得て実施し

た（登録番号：H11-0006）。市教育委員会より得られた個人情報、データのクリーニングを行った後に学校名及び氏名を削除し、本人が特定できないようにし、個人情報の管理を行った。

## III. 結 果

### 1. 男子の体格について

男子全員の各学年の身長と体重の平均値と標準偏差を表1に示した。また、誕生月別に身長と体重の平均値と標準偏差を表2に示した。まず、1年間の身長の最大の変化は中学1年から2年にかけての7.81cmであり、小学6年から中学2年にかけて顕著な身長の変化が観察された。次に身長について誕生月別にみると、全ての学年で4月～6月群の平均値が最も高く、1月～3月群が全ての学年で最も低い値を示した。男女とも1月～3月群の身長及び体重の平均値が4群中最も低い値であることから、学年別にこれらの差を見てみると2群の平均値の差は小学1年は4.94cmの差が観察されたが、小学4年まで緩やかな減少を示した。その後、小学5年から増加傾向を示し、小学6年で最大の5.46cmとなり、中学2年以降は急速に縮小し中学3年で最小の3.18cmとなった（図1）。一元配置分散分析の結果、全ての学年の4群間に0.1%水準の有意差が認められた。1月～3月群を基準とし他の群との多重比較検定を行った結果、中学3年の10月～12月群を除く全ての群との間で5%～0.1%の有意差が認められた（表2）。

1年間の体重の最大の変化は中学1年から2年にかけての6.08kgであり、この時期に顕著な変化が観察された。次に誕生月別にみると、中学3年の7月～9月群の平均値が最も高い値を示したが、これを除くと全ての学年で4月～6月群の平均値が最も高く、1月～3月群が全ての学年で最も低い値を示した。さらに、1月～3月群と最も高い平均値を示した4月～6月群との平均値の

表1 小学1年から中学3年までの男女の体格の推移

学 年	人 数		身 長 (cm)		体 重 (kg)	
	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子
小学1年	2,349	2,188	116.47±4.85	115.83±4.89	21.52±3.45	21.10±3.42
小学2年	2,325	2,207	122.49±5.13	121.59±5.06	24.19±4.27	23.71±4.00
小学3年	2,248	2,289	128.25±5.40	127.52±5.61	27.53±5.25	27.05±5.10
小学4年	2,351	2,246	133.39±5.77	133.31±6.03	30.54±6.31	30.19±6.02
小学5年	2,184	2,074	138.87±6.19	140.31±6.67	34.60±7.47	34.72±7.27
小学6年	2,201	2,146	144.91±7.09	146.66±6.69	38.90±8.90	39.19±8.35
中学1年	1,826	1,915	152.10±7.76	151.84±5.91	43.41±9.11	44.01±7.99
中学2年	1,729	1,644	159.91±7.54	154.81±5.38	49.49±9.68	47.39±7.74
中学3年	1,773	1,630	165.00±6.66	156.32±5.25	54.13±9.64	50.00±7.28

平均値±標準偏差

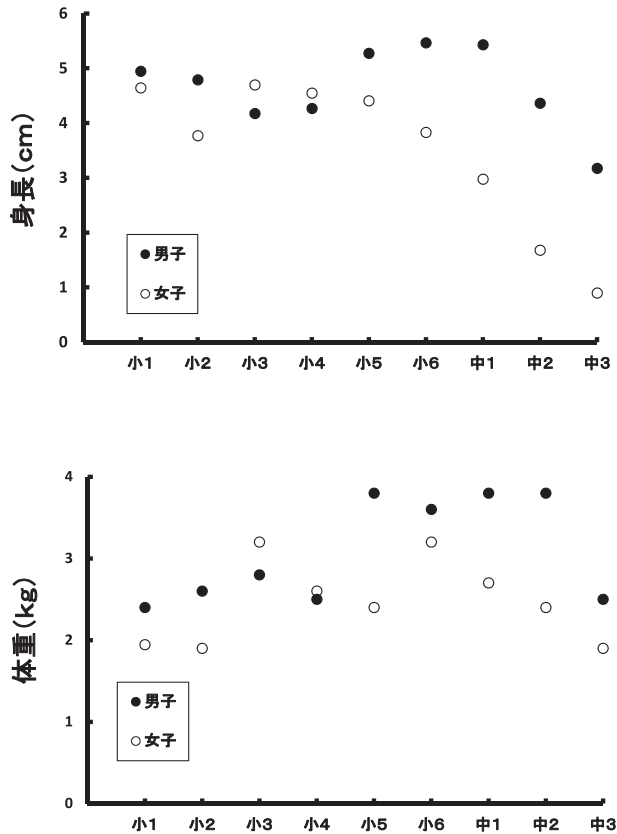


図1 4月～6月群と1月～3月群との平均身長、平均体重の差

差は小学1年で2.32kgの差を観察したが、小学4年まで大きな変化は見られなかった。小学5年から急激に増加し、中学2年でその差は3.82kgとなった(図1)。体重は全ての学年の4群間で0.1%水準の有意差が認められた。1月～3月群を基準とし他の群との多重比較検定では小学2年、中学1年、2年、3年の10月～12月群を除く全ての群との間で5%～0.1%の有意差が認められた(表2)。

## 2. 女子の体格について

女子全員の各学年の身長と体重の平均値と標準偏差を表1に示した。また、誕生日別に身長と体重の平均値と標準偏差を表3に示した。まず、1年間の身長の最大の変化は小学4年から5年にかけての7.00cmであり、小学4年から6年にかけて顕著な身長の変化が観察された。次に身長について誕生日別にみると、中学2年と3年の7月～9月群を除く全ての学年で4月～6月群の平均値が最も高く、1月～3月群の平均値が全学年で最も低い値を示した。1月～3月群と4月～6月群との平均値の差は小学3年で最大の4.70cmとなり、小学4年以降は急激に減少し中学3年で最小の0.90cmとなった(図1)。身長は全ての学年の4群間で有意差が認められ、多重比較検定の結果、小学1年～中学2年では0.1%水準、中学3年で5%水準の有意差が認められた。次に1月～3月群の平均値を基準とし他の群との多重比較検定を行った結果、中学3年の4月～6月群と10月～12月群を除く

全ての群間で5%～0.1%水準の有意差が認められた。

1年間の体重の最大の変化は小学6年から中学1年にかけての4.82kgであり、小学5年から中学1年にかけて顕著な変化が観察された。次に誕生日別にみると、全ての学年で4月～6月群の平均値が最も高い傾向がみられ、小学5年の10月～12月群を除いた全ての学年で1月～3月群が最も低い値を示した。

1月～3月群と4月～6月群との差は小学1年で1.95kgであり、小学3年で急激に増加し小学6年には最大の3.22kgに達した。体重差は中学生になると縮小し、中学3年では1.94kgに減少した(図1)。次に1月～3月群を基準とし他の群との多重比較検定を行った結果、全ての学年の4群間で有意差が認められ、小学1年～中学2年では0.1%水準、中学3年で1%水準の有意差が認められた。また、小学1年、2年、5年、6年、中学2年、3年の10月～12月群及び中学3年の7月～9月群を除く誕生日間で5%～0.1%水準の有意差が認められた(表3)。身長及び体重の誕生日に伴う相違を男女間で比較すると、女子では男子でみられた顕著な差は観察されなかった。

## IV. 考 察

誕生日による発育の違いから同学年内で体格に差が生じることが指摘されている<sup>18)9)</sup>。誕生日による差を考慮せずに児童生徒の体力などを同一の基準で評価した場合には、誕生日が遅い児の評価が低くなり、身体的な劣等感を抱かせ、後年まで運動嫌いになる可能性がある。このことから小中学校において体格差が影響する体育の指導や評価の際には慎重に行うことが指摘されている<sup>3)10)11)</sup>。

今回は、小学1年～中学3年までの大規模集団の身長と体重を横断的に調査することにより、児童生徒の誕生日による発育の差を明らかにすることができたと考える。

まず、小学生全体でみると男女の身長、体重ともに1月～3月群と4月～6月群との体格差が最大であった。これらを詳細に観察すると、男子の身長は全学年とも1月～3月群と4月～6月群、1月～3月群と7月～9月群、1月～3月群と10月～12月群との間にそれぞれ0.1%水準の有意差が認められた。中学生では1月～3月群と10月～12月群との差は小さくなる傾向がみられた。女子の身長は小学生の時期にはほぼ男子と同様な傾向が観察されたが、中学3年では1月～3月群と7月～9月群のみ5%水準の有意差がみられ、その他の群では有意差はみられなかった。

大西<sup>8)9)</sup>は身長や体重に関する相対的年齢を調査し、小中学生において誕生日による差が存在し、その体格差は4月から3月にかけて大きくなることを指摘している。しかし、今回の成績では男子の小学校6年と中学1年は第二次的徴期であり、この時期に最も大きな相違が観察され、既報の知見などから予想された小学校低学年での体格差のみならず第二次的徴期においても顕著な差が生

表2 男子の誕生月別にみた平均身長, 平均体重の差

学年	誕生月	人数	身長(cm)	標準偏差	有意差		体重(kg)	標準偏差	有意差	
小学1年	4月～6月	569	119.00	4.64	***	†††	22.76	3.86	***	†††
	7月～9月	618	117.07	4.66		†††	21.71	3.53		†††
	10月～12月	566	115.72	4.48		†††	21.17	3.06		†††
	1月～3月	596	114.06	4.24		—	20.44	2.86		—
小学2年	4月～6月	619	124.90	4.98	***	†††	25.54	4.74	***	†††
	7月～9月	610	123.31	4.91		†††	24.77	4.45		†††
	10月～12月	560	121.63	4.85		†††	23.52	3.76		—
	1月～3月	536	120.11	4.43		—	22.92	3.38		—
小学3年	4月～6月	585	130.07	5.39	***	†††	28.86	5.72	***	†††
	7月～9月	570	128.85	5.17		†††	27.80	5.12		†††
	10月～12月	571	127.93	5.27		†††	27.39	5.32		†††
	1月～3月	522	125.91	4.88		—	26.06	4.30		—
小学4年	4月～6月	582	135.53	5.60	***	†††	31.69	6.43	***	†††
	7月～9月	609	134.24	5.62		†††	31.04	6.31		†††
	10月～12月	607	132.44	5.49		††	30.24	6.26		†
	1月～3月	553	131.26	5.46		—	29.21	5.96		—
小学5年	4月～6月	550	141.58	6.33	***	†††	36.48	8.18	***	†††
	7月～9月	563	139.33	6.14		†††	35.28	7.70		†††
	10月～12月	546	138.24	5.40		†††	33.98	6.72		†
	1月～3月	525	136.31	5.66		—	32.68	6.69		—
小学6年	4月～6月	571	147.52	7.11	***	†††	40.55	9.41	***	†††
	7月～9月	562	145.77	6.87		†††	39.35	8.71		†††
	10月～12月	551	144.28	6.60		†††	38.72	8.67		†
	1月～3月	517	142.06	6.61		—	36.98	8.39		—
中学1年	4月～6月	501	154.93	7.81	***	†††	45.27	9.06	***	†††
	7月～9月	453	152.82	7.42		†††	44.25	9.13		†††
	10月～12月	458	151.15	7.45		†	42.64	9.01		—
	1月～3月	414	149.50	7.25		—	41.46	8.77		—
中学2年	4月～6月	427	162.10	6.91	***	†††	51.41	9.02	***	†††
	7月～9月	473	160.58	7.49		†††	49.47	9.20		†
	10月～12月	441	159.20	7.47		†	49.32	10.14		—
	1月～3月	388	157.74	7.64		—	47.59	10.04		—
中学3年	4月～6月	435	166.55	6.34	***	†††	54.89	8.57	***	††
	7月～9月	488	165.46	6.56		†††	55.23	10.25		†††
	10月～12月	421	164.63	6.16		—	53.79	8.95		—
	1月～3月	429	163.37	7.17		—	52.44	10.33		—

一元配置分散分析

\*\*\* p &lt; 0.001

\*\* p &lt; 0.01

\* p &lt; 0.05

1月～3月との比較

††† p &lt; 0.001

†† p &lt; 0.01

† p &lt; 0.05

表3 女子の誕生日別にみた平均身長, 平均体重の差

学年	誕生日	人数	身長(cm)	標準偏差	有意差		体重(kg)	標準偏差	有意差	
小学1年	4月～6月	485	118.11	4.97	***	†††	22.14	3.98	***	†††
	7月～9月	592	116.83	4.48		†††	21.36	3.20		†††
	10月～12月	561	114.93	4.67		†††	20.71	3.19		
	1月～3月	550	113.44	4.20		—	20.19	3.05		—
小学2年	4月～6月	562	123.55	4.97	***	†††	24.81	4.40	***	†††
	7月～9月	555	122.67	4.80		†††	24.12	3.98		†††
	10月～12月	556	120.42	4.92			23.05	3.73		
	1月～3月	534	119.72	4.53		—	22.85	3.51		—
小学3年	4月～6月	566	129.81	5.64	***	†††	28.73	5.82	***	†††
	7月～9月	601	128.35	5.16		†††	27.51	4.83		†††
	10月～12月	613	126.79	5.34		†††	26.44	4.48		†
	1月～3月	509	125.11	5.25		—	25.53	4.64		—
小学4年	4月～6月	546	135.48	6.15	***	†††	31.34	6.26	***	†††
	7月～9月	592	134.13	6.00		†††	30.90	6.23		†††
	10月～12月	568	132.71	5.64		†††	29.82	5.67		†
	1月～3月	540	130.93	5.37		—	28.71	5.51		—
小学5年	4月～6月	544	142.62	6.46	***	†††	36.20	7.44	***	†††
	7月～9月	528	141.46	6.89		†††	35.41	7.84		††
	10月～12月	502	138.95	6.43			33.53	6.41		
	1月～3月	500	138.22	5.88		—	33.76	6.92		—
小学6年	4月～6月	528	148.41	6.32	***	†††	40.78	8.50	***	†††
	7月～9月	566	147.56	6.67		†††	39.84	8.36		†††
	10月～12月	535	146.00	6.49		†††	38.59	8.07		
	1月～3月	517	144.58	6.63		—	37.56	8.11		—
中学1年	4月～6月	520	153.07	5.45	***	†††	45.04	8.00	***	†††
	7月～9月	490	152.39	5.94		†††	44.70	7.88		†††
	10月～12月	459	151.80	5.63		†††	44.00	7.57		†
	1月～3月	446	150.09	6.24		—	42.33	8.23		—
中学2年	4月～6月	436	155.39	5.42	***	†††	48.51	6.99	***	†††
	7月～9月	432	155.45	5.52		†††	48.27	8.02		††
	10月～12月	417	154.67	5.31		†††	46.71	7.88		
	1月～3月	359	153.71	5.07		—	46.07	7.83		—
中学3年	4月～6月	381	156.58	5.10	*		50.91	7.14	**	††
	7月～9月	417	156.72	5.43		†	50.32	7.63		
	10月～12月	429	156.30	5.13			49.83	6.94		
	1月～3月	403	155.68	5.28		—	48.97	7.26		—

一元配置分散分析

\*\*\* p < 0.001

\*\* p < 0.01

\* p < 0.05

1月～3月との比較

††† p < 0.001

†† p < 0.01

† p < 0.05



じていることが明らかとなった。一方、女子においては全体的に1月～3月群との差は男子の差ほど大きくはなく、女子の第二次性徴期とみられる小学4年から6年にかけて最大ではなかったが、小学4年で4.55cmの大きな差がみられたことは第二次性徴による個人差の発現が影響したものと考える。

平成23年度の学校保健統計調査報告書によると、身長の間年発育量は、6歳における男子で6.0cm、女子でも6.0cmであり、最大の間年発育量を示すのは、男子で11歳と12歳で7.3cm、女子では9歳で6.7cmであり、女子の方が2年以上早く間年発育量のピークがみられ、間年発育量が1.0cm以下となるのは、男子で16歳、女子では14歳からであると報告されている<sup>12)</sup>。この様に児童の1年間の身長の変化は学年の進行に伴い緩やかに増加し第二次性徴期を迎えるとピークに達し、それを過ぎると徐々に減少していく。

本研究でも中学生の身長は、1月～3月群と4月～6月群との実測値の差をみると男子は2年から、女子では1年から減少傾向を示した。特に女子の身長差は中学1年から3年にかけて2.98cm, 1.68cm, 0.90cmと顕著な低下を示し、4群間の誕生月の差も僅少となり高校の早い時期にこの身長差は収束することが予想される。

次に体重について1月～3月群と4月～6月群との差を比較すると、男子は小学1年から徐々に差が大きくなり、小学5年から中学2年までの4年間にわたり約3.8kgの差を維持しており、身長でみられた傾向とは異なるものであった。女子においても小学1年から徐々に差が大きくなり第二次性徴期の前段階の小学3年でピークに達し、一旦減少するものの小学6年で3.22kgの二度目のピークに達し、その後は漸次低下傾向を示した。男子では発育にスパークがかかる時期が女子よりも約2年ほど遅いため、誕生月による体格差の縮小も女子よりも数年遅れる傾向がみられた<sup>13)</sup>。このことから、男子の体格差は第二次性徴期の小学6年から中学1年であるのに対し、女子では第二次性徴期にあたる小学4年から6年にかけて僅かにみられた。

この様に男女の誕生月による身長や体重の差には第二次性徴期に起因する性ホルモンが影響したものと考える。本研究の対象は小学1年～中学3年までであったため、高校生のデータは得られていない。高校2年頃を過ぎると男子でも誕生月による体格の違いがみられなくなるとされているため<sup>14)</sup>、男子も高校生で体格の違いがみられなくなると推測される。

いずれにしても、小学生や中学生の時期には男女間で多少の相違はみられるものの誕生月に伴う体格差が存在することが明らかとなった。

文部科学省の小学校学習指導要領解説<sup>15)</sup>によると、誕生月に関する内容は直接述べられていないが、運動領域の内容構成で「個に応じた多様な学習を積極的に行うこと」を掲げている。ここでは学校の児童生徒の体格の実

態や、誕生月による体力差を考慮することが含まれ、児童の体格を把握し授業内容を構成することが求められる。さらに、体育の目標として運動に親しむを持つことや、運動を継続する力を身につけることが挙げられている。運動に親しむ心を育てるためには、児童生徒が小中学校の体育で運動を楽しみと感じることや、継続する意欲を持たせるような指導を展開していく必要があり、現場の指導においては体格差による体育嫌いが生じることがないように配慮の必要性であることが示唆された。

## V. まとめ

本研究は、宇都宮市内の小学1年～中学3年（小学生男子13,658名、小学生女子13,150名、中学男子5,328名、中学女子5,189名）を対象に、生年月日、体格を横断的に調査し、誕生月の違いによる体格について検討を行った。得られた結果は以下の通りである。

1. 全学年の男女とも1月～3月生まれの子の身長と体重が4群間で最も低値を示した、その差は女子よりも男子で顕著であった。
2. 誕生月による身長差のピークは男子が小学6年と中学1年、女子は小学1年と3年であり、男女に違いがみられた。体重差のピーク値は男子の小学5年、中学1年、2年であり、女子は小学3年、6年であった。
3. 男女とも体格差に第二次性徴期が影響することが窺えたが、その影響は女子よりも男子で顕著にみられた。以上より、小中学校の児童生徒には、誕生月の違いによる身長と体重の差が存在し、身長では男子の中学3年以降、女子では小学6年以降に縮小するが、発育差の大きい学年では誕生月を考慮することが必要と考える。教員や保護者など、児童生徒に関わる人たちは誕生月の違いによる発育差があることを理解し、児童生徒が個人の能力に対して劣等感を抱かないような指導や評価を行うことが求められる。

## VI. 謝 辞

本調査の実施にあたり、ご協力を頂きました宇都宮市教育委員会の皆様並びに宇都宮大学運動生理学研究室の高野智代氏に心より御礼を申し上げます。

## 文 献

- 1) 今村修, 沢木康太郎: 生まれ月が子供の心身におよぼす影響について. 東海大学紀要体育学部 19 : 73-79, 1989
- 2) 深代千之: 成長・発達とバイオメカニクス. 学術の動向 11 : 24-27, 2006
- 3) 古田久, 黒坂志穂: 大学生の運動有能感・運動参与・運動不振における相対年齢効果の検討. 埼玉大学紀要 教育学部 59 : 107-113, 2010
- 4) 広瀬統一, 平野篤: 成長期エリートサッカー選手の生まれ月分布と生物学的成熟度の関係. 発育発達研究 37 : 17-24, 2008

- 5) 岡田猛：相対的年齢 (Relative Age) としての生まれ月と高度スポーツへの社会化—2002年のプロ野球選手の分析—。鹿児島大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編 55：79-91, 2004
  - 6) 吉見譲, 下永田修二, 野村照夫：ジュニアオリンピックカップに出場した競泳選手の生まれ月について：参加年齢の決定期日が参加選手の生まれ月の分布に与える影響について。スポーツ方法学研究 22：193-196, 2009
  - 7) 黒川修行, 佐藤洋：同一学年間における誕生日別にみた児童・生徒の身長・体重の関係。学校保健研究 51：90-94, 2009
  - 8) 大西義男：生月の研究 特に五月生れの発育, 体力, 運動能力について。体育学研究 6：199, 1961
  - 9) 大西義男：生月 (特に五月生まれの発育, 体力) について。体育学研究 8：18, 1963
  - 10) 本間正行：小学生の生まれ季節と体格, 体力, 運動能力の関係。日本体育学会大会号 50：400, 1999
  - 11) 中庭健一, 土屋基, 大津一義：生まれ月の差による運動能力, 運動有能感, 生活習慣への影響の検討。順天堂スポーツ健康科学研究 1：283-284, 2009
  - 12) 文部科学省：平成23年度学校保健統計調査 (確定値) Available at : [http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/other/\\_icsFiles/afiedfile/2012/04/13/1319053\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afiedfile/2012/04/13/1319053_1.pdf) Accessed June 10, 2014
  - 13) 教員養成系大学保健協議会：学校保健ハンドブック, 222-224, ぎょうせい, 東京, 2000
  - 14) 朝内大輔, 石垣亨, 田中望ほか：思春期にある男子中学生の誕生日による体格, 体力および体組成の違いの検証。東海保健体育科学 31：49-54, 2009
  - 15) 文部科学省：小学校学習指導要領解説体育編. 9-12, 東洋館出版社, 東京, 2008
- (受付 2015年1月6日 受理 2015年6月24日)  
代表者連絡先：〒321-8505 宇都宮市峰町350  
宇都宮大学教育学部保健体育科 (小宮)

■連載 学校保健の研究力を高めるⅡ

Serial Articles: Building up the Research Skills for School HealthⅡ

## 第3回 論文の読み方 —行動科学—

西岡伸紀

兵庫教育大学大学院学校教育研究科

### 3. How to Review Articles: Behavioral Sciences

Nobuki Nishioka

*Graduate School of Education, Hyogo University of Teacher Education*

#### 1. はじめに

「学校保健研究」においては、行動科学に関する論文が数多く見られる。最近2年間に限っても、行動として、睡眠、性行動、医薬品の使用、自傷行為、食行動、運動、身体活動、いじめなどが取り上げられている。生活習慣の場合のように、複数の行動がまとめて扱われる場合もある。

今回は、行動科学に関する論文の読み方を取り上げるが、まず、行動科学に限らない一般論としての論文の読み方について述べる。その詳細は、前回の読み方の「総論」<sup>1)</sup>において述べられているので重複するが、重要な事項については、本稿でも押さえておきたい。そのうえで、行動科学の特性を踏まえた論文の読み方について述べる。ただし、論文の読み方は個別的であると思われる。筆者が述べる読み方についても、一般的とは言えない箇所もあろう。ご自身の読み方と本稿を比べながら、批判的に読んでいただきたい。

なお、論文を読むには統計法の知識やスキルが求められるが、ここでは統計法等については取り上げない。また、質的研究法を用いた行動科学の論文については、筆者が質的研究法について知見を有しないため扱わない。必要に応じて、別書や本誌の特集「学校保健の研究力を高める」(54巻1号～, 2012)などを参照していただきたい。

#### 2. 「読み方」の一般的な工夫や注意

##### 1) 読み方は多様である

筆者が学部生としてゼミ発表をした時のことである。理解できていない内容を四苦八苦しながら報告する私を見かねたのであろう。助教授から発表後に呼び出され、「要旨を読み、図表を見るだけで、まとめてみなさい。」と言われた。当時は、「そのような読み方では論文を理解できるはずがない。手抜きとどこが違うのだろう。」などと思っていた。また、知り合いの米国在住の大学教授(日本人)から、「短い時間で(英語)論文を読む時

は、要旨を読み、続いて各段落の最初の一文だけを読んでいく。」と言われたこともある。英語論文の特性を踏まえたこのような読み方が日常的であることは、連載「第10回 英語論文と付き合う」<sup>2)</sup>で知ることになった。いずれにしても、精読だけが能ではないこと、短時間で全体を把握することが大切であること、そのためのノウハウがあることなどを教えられた。

もちろん、精読する読み方も有効である。ある大学院生は、複数の色鉛筆を駆使し、いくつかの記号を論文に書き込みながら読んでいた。また、別の大学院生は、「論文は3回繰り返して読むことにしている」と言っていた。この二人の院生の論文に対する理解は素晴らしいものであった。

読み方の個人差のみならず、同じ人でも目的に応じて読み方を変えることがある。ある論文を読むべきか否かを決める際には、要旨のみで判断することもある。一方、読み取りが漏れないよう、内容を確認したり分析したりしながら読むこと、分析結果を文献管理ソフトにより整理したりすることなどもある。また、論文において使われている分析方法を統計書で確認したり、参考文献を手して読んだりすることもある。

論文の読み方は多様であり、その読み方は自分で選択でき、その結果は自分に返ってくる。いい加減な読み方をして、読み返しが必要になったり論文について誤解をしていたり、研究会で、自分の読み方の浅はかさに赤面したりしたこともある。一方、精読したために、理解が深まり新たなアイデアが広がったりした経験もある。個人的には、読む目的に合わせて、読み方を選択したり調整したりできるようにしたいと考えている。

##### 2) 論文の構成内容を踏まえる

前回の読み方「総論」<sup>1)</sup>にあるように、論文の読み方については、論文の各内容(タイトル、要旨、序論、方法、結果、考察、結論)の特性の理解が欠かせない。例えば序論では、先行研究、関連研究におけるその研究の意義や位置づけ、研究目的が示されている。方法では、結果を得るための具体的方法や手順等が、また同様の研究を

行う場合の必要な情報が述べられている。結果では、用いた方法によって得られた結果が示されている。さらに、考察では、結果に関わる考察、残された課題、研究の限界などが述べられている。以上を踏まえると、論文の内容をより早く把握したり深く理解できたりするようになる。

### 3) 読むか否かを判断する

当然のことであるが、同じ論文でも、それを読む必要の有無は、読み手の目的によって変わる。例えば、ある行動の特性を知りたい場合でも、集団の特定の行動の実施状況（経験率、実施頻度、実施内容等）、その経年変化、行動の関連要因やそれらの関連性など様々考えられる。読む目的を明確にした上で、短時間で論文の内容を把握する。例えば、タイトル、要旨、キーワード、研究目的、結果の図表を参照し、その論文が、何を目的に、どのような方法で、何を行い、どのような結果を得たのか、結論は何かを把握する。その際、対象の年齢、性別の構成などの特性も考慮する。それらの情報を、読む目的と照らし合わせて、読む必要性を判断する。

ただし、関連する論文や著書を手当たり次第に読むこともある。例えば、健康に関する問題意識から研究課題を設定する場合には、速読・多読で様々な文献を読み、基本的情報や関連情報を収集、分析したり、アイデアを得たりする必要があるとされる<sup>3)</sup>。

## 3. 行動科学論文の読み方

### 1) 行動科学の特性を踏まえる

行動科学は、例えば、「行動諸科学ともいべき学際的領域」であり、「心理学だけでなく、社会学、文化人類学、教育学、言語学、人間工学、精神医学、また生物学、生理学」など、さらには政治学や経済学等まで含まれるものとされる（「心理学辞典」、有斐閣<sup>4)</sup>）。また、行動科学については、「定義が統一されているわけではない<sup>4)</sup>とあるので、本報では、学校保健に関わる人の行動（心理を含む）、及び行動の関連要因（個人的要因、物理化学的環境要因、社会的環境要因等）を探る科学とする。

健康に関わる行動は多種多様であり、ある一つの行動を取り上げても、その経験の有無、実施頻度、実施内容等調べることができる。また、単独の行動のみ調べられることもあれば、危険行動、食行動など、具体的な行動がまとめられていることもある。関連要因も多岐にわたり、年齢段階、性、民族性などの属性に加え、例えば心理社会的要因についても、多数の尺度が開発されている。

以下では、行動科学論文を読む場合の留意点や工夫について、論文の構成のうち「研究方法」「結果」「考察」の別に述べ、さらに、実際の論文を取り上げ、その読み方を振り返ってみる。なお、「序論」については、行動科学に限らない一般的な読み方が適用できると考え、取り上げない。

### 2) 研究方法：どのような行動や関連要因をどのように調べたか

論文で取り上げられている行動や関連要因は多様であるので、まず、論文が、どのような行動や関連要因を調べているのか把握する。さらに、同じ行動でも、用いられた方法（項目の選択を含む）や手順によって結果が異なる場合があるので、具体的な方法や手順にも注意する。加えて、行動や関連要因の間の関係が示されている場合には、それらの変数の相互の関連性を理解する。それにより、調査項目の全体構成が把握でき、結果や考察がわかりやすくなる。

以上のように、行動科学論文では研究方法の内容が重要であり、浦上ら<sup>5)</sup>は、研究方法を読む場合の留意点を以下のようにまとめている（表1）。なお、回収数や回収率、有効回答率等については、表では方法で示されているが、結果において取り上げられる場合もある。ともあれ、回収率、及び無回答者や無効回答の件数や割合を確認する。それらの値がある意味を暗示する場合もある。例えば、薬物乱用調査の場合、無回答や無効回答であることは、薬物乱用を経験している可能性も否定できない。

調査対象集団の年齢、性別等の構成には注意する。喫煙、性行動、運動行動などのように、行動が性別等により大きく異なる場合があるためである。また、調査年や調査時期も結果に影響することがある。例えば、中学生や高校生の月飲酒率は最近顕著に減少しており、調査年によって値が違ってくる。

行動や関連要因を調べている質問項目や手順も確認する。例えば、青少年の喫煙行動調査では質問文、選択肢の統一が進められ、現在では、標準的な質問文や選択肢のもと、喫煙経験率、月喫煙率が調べられることが多い。標準的な質問項目であれば、他の研究と比較することができる。手順については、回答しづらい質問、規範上特定の方向に回答が偏りうる質問などを含む場合、記名式・無記名式、密封用封筒の使用の有無、調査実施者

表1 方法を読む際の留意点（浦上昌則、脇田貴文、2008、一部改変）<sup>5)</sup>

- ・データを収集した集団、時期、状況の特徴はどうだったのか
- ・調査対象数、回収数、回収率等\*はどれほどであったのか
- ・回答に不備のあったデータはあったのか、なかったのか（無回答数、無効回答数等\*）
- ・どのような調査方法を使ったのか（記名式、無記名式、集合配布法等／調査実施者／調査手順等）
- ・行動について、どのような項目や質問でたずねたのか
- ・どのような尺度を用いたのか
- ・多肢選択法の場合、どのような選択肢が用意されていたのか
- ・評定尺度法の場合、何件法なのか。選択肢にはどのような表現が使われたのか

※「研究方法」ではなく、「結果」において示される場合もある。

(学校関係者か外部の者かなど)を含め、具体的事項を確認する。

心の健康や行動に関連する特性(スキル、態度)などについても、測定する尺度について確かめる。既存の尺度を用いた場合、調査対象が、尺度の適用可能な集団であるか否かを確認する。

なお、関連要因の測定で案外難しい項目が知識である。一般的に、単なる○×形式では妥当性が疑わしい。選択肢形式か自由記述形式か、質問文や選択肢はどのようなものかなど確かめる。

### 3) 結果：行動や関連要因の何が明らかになったか

他の変数と同様、行動に関する結果は誤差を含む。したがって、測定値や平均値について、絶対的な値として捉え過ぎないように、信頼区間、標準偏差、標準誤差等にも注目しつつ、把握する。

測定値の代表値については、平均値や中央値がよく使われる。ただ、使い方には専門領域によって異なることがあるようだ。例えば、選択肢が5件法の順序尺度である場合、通常、平均値は求められず中央値等を用いる<sup>6)</sup>。しかしながら、他領域では、間隔尺度とみなし平均値や標準偏差を示す場合が見られる。

関連要因については、有意にならなかった関連要因、すなわちネガティブな結果にも注意する<sup>7)</sup>。特に、仮説において有意と予想された結果が有意にならなかったことは、残念であるものの、現象として興味深く、重要な意味を含む場合もある。例えば、保護者の喫煙状況と子どもたちの喫煙経験の関連について、小学生では有意な関連が認められたが、中学生では有意にならなかったとすれば、年齢段階が進むにつれ保護者の喫煙行動の影響が小さくなることを示唆し、意義ある結果と言える。

結果における図や表は、本文とも対応させつつ注意深く見る。一般的に、図は視覚的でわかりやすいが、表に比べると情報量が少なく、表現によっては短絡的な誤解を招く場合もある。図に対しては、重要な情報であるにもかかわらず、表されていないものがないか考えてみる。一方表については、情報量が多いものの、様々な情報を含むために複雑になることも少なくない。まず、表が何を示しているのか把握する。それには、表題、変数、数値、脚注、変数間の関係などの情報、本文における表に関する説明などが役立つ。表中の%値については、分母が何であるかを確認する。例えば、分母が有効回答者数か無回答者等を含む調査対象数であるのかによって、数値の意味が異なる場合がある。

分析結果については、検定結果と差の大きさや関連の強さを混同しないように注意する。対象数が増えると、差が小さかったり関連が弱かったりする場合でも、本質的な意味での差や関連がないにもかかわらず、有意な結果になることがある<sup>18)</sup>。

行動とその関連要因の間の関連性については、考察にも関わることであるが、相関関係か因果関係を区別す

る必要がある<sup>8)</sup>。それは研究上必要であるのみならず、関係性を踏まえて行動形成等の方策を検討する場合に、方策の方針にも影響することもあり、重要である。著者が関連の方向をどのように捉えているか、方向を断定している場合には、その根拠などについて確認する。

### 4) 考察：結果をどのように考えるか

考察では、まず、研究目的の達成や仮説の検証の状況について確認する。目的の達成や仮説の検証が明確に認められている場合は問題ないが、例えば、特定の学年や性別にのみ仮説が検証されるなど(例えば、小学校4年生の女子のみ有意)、部分的に認められる場合がある。その際、対象中のその特定の集団の行動や関連要因の特性がどのように説明されているか確認する。また、得られた数値の意味を確かめる。例えば、30%などの値だけを見ても、その大小や課題の問題の大きさなどはわからない。しかしながら、先行研究の結果等と比べることにより、その意味が明らかになってくる。そのため、先行研究等と比較している記述などを確かめる。

また、得られた結果がどのような範囲や程度で一般化されているか確認する。これは、研究の限界の記述を確かめることになる。

自分の研究結果の正当性を主張するには、同様の結果を得た先行研究を引用することは当然である。一方、逆の結果の先行研究がどの程度扱われているかも確認する。反対の結果や知見は、自分の研究結果との違いから、敬遠されがちである。しかし、反対の結果となった先行研究もある意味有用であり、自分の結果と対象や方法の共通点や相違点を把握することにより、自分の研究の根拠を強めたりする。

最後に、極めて初歩的な注意であるが、記述内容が事実か意見かを区別する。また、意見である場合には、それが著者を含めた誰の意見であるか確かめる。これは「結果及び考察」のように、事実と意見が同じ箇所扱われている場合には特に注意する。事実については、用いられた研究方法により得られた結果を再度吟味することを通してかなり明らかになる。

### 5) 実際の論文を読んでみる

実際の論文を読んだ場合を取り上げ、自分の読み方を振り返ってみる。取り上げる論文は、学校保健研究の56巻(2014年)掲載の「沖縄県の高中生における危険行動の推移：2002年～2012年」(高倉実、宮城政也)である<sup>9)</sup>。高倉らは、沖縄県の高中生における2002年から2012年の危険行動について、増減等の推移を報告している。自分がライフスキル教育の危険行動防止の機能、最近の青少年の喫煙率、飲酒率の劇的な低下などに関心があり、学校保健研究を通覧している際に見つけた。読むか否かの判断については、タイトル、キーワード、「I. はじめに」における研究目的を確認し、論文中の(以下同様)表1「調査協力者の属性(学年、性別、普通科・専門、地域)」、表2「男子の各危険行動の出現割合」、表3「女

子の各危険行動の出現割合」及び資料「各危険行動の危険・安全の区分」を見て読むこととした。

表2と表3には、測定値（割合）とともに標準誤差が示されていた。また、経年変化の増減傾向が、ロジスティック回帰分析の線形傾向、二次曲線傾向と呼ばれる検定法により客観的に判定されていた。この判定結果には説得力があり、方法としても興味深いものであった。また、喫煙、飲酒以外にも、交通安全上の危険行動が減少していることなど、有用な情報を得ることができた。さらに、法制度や健康政策などの社会的環境を中心に、推移の状況に関わる要因について、海外の関連要因の研究結果も参考にしながら考察されていた。一方、対象が沖縄県に限定されていること、推移の関連要因が推察である点が気になった。この点に関わり、推移の背景や理由については、諸要因を直接測定していない点が述べられており、研究の限界が明示されていた。

#### 4. おわりに

論文を読む場合には、批判的に読むことが極めて重要である。一方、自分の関心やニーズに沿った論文を読むことは、研究方法や成果を学んだり刺激を受けたりして大きな喜びとなる。批判的に読みつつ、読む楽しさを忘れないで論文に臨みたいと考える。

## 文 献

- 1) 宮井信行：第2回 論文の読み方—総論—. 学校保健研究 57：84-90, 2015
- 2) 辻本悟史：第10回 英語論文と付き合う. 学校保健研究 55：334-338, 2013
- 3) 高橋順一：研究とは何か. (高橋順一, 渡辺丈夫, 大瀧憲一編著). 人間科学のための研究法ハンドブック, 1-9. ナカニシヤ出版, 京都, 1998
- 4) 中島義明ほか(編)：心理学辞典. 有斐閣, 東京, 1999
- 5) 浦上昌則, 脇田貴文：心理学・社会科学研究のための調査系論文の読み方, 東京書籍, 東京, 2008
- 6) 戸部秀之：第5回 データを分析する(1). 学校保健研究 54：449-455, 2012
- 7) 戸ヶ里泰典, 中山直子：投稿者と査読者・編集委員のコミュニケーションの向上一論文査読セミナーを終えて グループワークの記録一. 日本健康教育学会誌 21：177-186, 2013
- 8) 高橋浩之：結果を吟味する—論文における「考察」の考え方. 学校保健研究 55：161-165, 2013
- 9) 高倉実, 宮城政也：沖縄県の高校生における危険行動の推移：2002年～2012年. 学校保健研究 56：347-355, 2014

---

**会 報**


---

## 一般社団法人日本学校保健学会 第10回理事会議事録

日 時：平成27年2月11日(水・祝) 13:00~15:25

場 所：聖心女子大学マリアンホール 1階 グリーンパーラー

出席者：衛藤 隆 (理事長)・植田誠治・大澤 功・川畑徹朗・野津有司・森岡郁晴 (常任理事)・面澤和子・朝倉隆司・遠藤伸子・近藤 卓・高橋浩之・瀧澤利行・野井真吾・三木とみ子・渡邊正樹・中川秀昭・佐藤祐造・林 典子・宮尾 克・村松常司・白石龍生・西岡伸紀・宮井信行・宮下和久・池添志乃・鈴江 毅・門田新一郎・照屋博行 (理事)・岩田英樹・棟方百熊 (年次学会事務局)・大津一義・田嶋八千代 (監事)・佐々木司 (事務局長)・七木田文彦 (副事務局長)・内山有子・物部博文 (幹事)

### 議 題

・理事長挨拶

衛藤理事長より、一般社団法人日本学校保健学会第10回理事会開会の辞がなされた。

・定足数の確認

衛藤理事長より、理事32名中、28名が出席しており、1/2以上の出席を得て、本理事会が成立したとの報告がなされた。

・議事録確認

植田常任理事より定款に関する記載の修正があり、修正案を含めて議事録が了承された。

### 〈修正前〉

1-8) 定款変更について

植田総務担当常任理事より、資料11に基づき、年次学会を学術大会と変更する提案があったが、提案を棄却するとの説明があった。定款上は年次学会と表記し、学術大会と呼ぶことと理解すること、次回役員変更等があった際、登記簿の変更も行うことが確認された。

### 〈修正後〉

1-8) 定款変更について

植田総務担当常任理事より、資料11に基づき、年次学会の名称については、定款上は年次学会と表記し、運用上は学術大会と呼ぶことと理解するとの説明があった。

・議事録署名人の確認

議事録署名人として、衛藤理事長、大津監事、田嶋監事が指名された。

・衛藤理事長報告

- ・スポーツ庁についての説明があった。
- ・「すこやか親子21」についての資料配付があった。
- ・理事会中止等の際に使用する緊急連絡先リストについて作成依頼があった。

### 1. 審議事項

1) 入退会者の確認 (資料1)

衛藤理事長より資料1に基づき、入退会者の確認があった。追加資料に基づき2014年度会員数、会費完納者、滞納者についての説明があり、滞納者の総額は190万円であると説明があった。佐々木事務局長より、2年間滞納者は自動的に退会になるが、現時点での対象者が学生24名を含めて78名存在することが報告された。

2) 第64回日本学校保健学会年次学会選考の依頼について

衛藤理事長より資料2に基づき、第64回年次学会については、東日本ブロックで開催予定であることが説明された。これに関して、衛藤理事長 (第60回年次学会会長) が東日本ブロック理事と調整することとなった。

3) 会員規程の修正について

植田理事から資料3に基づき、定款上は、年次学会とすることとし、運用上は学術大会とすることとなったので、会員規程については、年次学会と表記するという説明があり、了承された。

## 4) 学会共同研究の改正について

森岡理事より、追加資料に基づき説明があった。これまで学術委員会で学会共同研究について募集してきたが申請数が少なかった。この状況に対して、多くの会員に手を挙げていただきたいこと、よりタイムリーなテーマを学会として選びたいこと、の二つの観点から検討し、以下のような方針を打ち出したという説明があった。

名称を学会共同研究から学会企画研究へ変更すること、申請者は個人またはチーム（全員が正学会員）であること、研究課題は学術委員会が検討し毎年設定すること、翌年の学術大会のシンポジストとすること、研究内容として実態調査や課題などの取組の事例も可能であること、採択数は最大3件で最大45万円であること、チーム研究は1件当たり15万円、個人研究は1件当たり10万円とすること、学校保健研究及びSchool Healthへの投稿を勧めること等が説明され、審議の結果了承された。

続いて、森岡理事より2015年度の研究課題は、優先順位の高い順に、1. 特別な支援を必要とする児童生徒と学校保健安全（外国人、障がい児、貧困など）、2. いじめと学校保健、3. 児童生徒の危険行動と学校保健と言う説明があり、2015年度の研究課題は、特別な支援を必要とする児童生徒等と学校保健安全（外国人、障がい児、貧困など）とすることとした。審議の結果、園児及び大学生も対象となるために児童生徒等とすることが確認され、1. 特別な支援を必要とする児童生徒等と学校保健安全（外国人、障がい児、貧困など）が、課題となることが了承された。

## 5) その他

## (1) 日本学校保健学会第62回学術大会の参加者取り扱いについて

門田理事より追加資料に基づき、実践発表の場としてのワークショップやセッションを設け、現場の教員・養護教諭に年次学会事務局から実践発表等をお願いするとともに、その場合、年次学会費（参加費）は徴収するものの学会費は徴収しないという申し入れがあった。

発表数、抄録作成のコスト等の予算面、会場のキャパシティの問題、年次学会の活性化等、様々な視点から議論があったが、審議の結果、原案が了承された。

なお、年次学会の名称の確認として、運用上としては、一般社団法人日本学校保健学会第〇〇回学術大会とすることが確認された。今後の様子を見ながら、運用上問題が起き定款を変更する必要があるれば、改めて検討することとした。

## (2) 理事定数の見直しに関する件等について（提案）

衛藤理事長より追加資料に基づき、学会の会計収支の健全化をめぐり、会員数増加や広告収入等を確保しつつ支出を抑える必要があるという説明があった。一般法人に移行するにあたり、任意団体を踏襲する形で作業を実施してきた。しかし、2004年秋の新潟大会以降は、理事会を年に複数回実施するようになり、一回の理事会開催当たり60万円、年間150万円から180万円が理事会費用としてかかるようになった。

代議員会で提案をするために必要なのが理事会であり、理事会の人数はどの程度が適切であるのかを、財政状況や歴史を勘案しながら検討したいという提案があった。ついては、役員規則の改正にあたるので法・制度委員会に本件をお願いしたいという提案があった。

基本問題委員会の報告を受けての法・制度委員会への原案作成依頼であること、予算の削減に関する問題であればすべてを含めて検討してほしいこと、旅費を半減する案もあること、定例会を減らして電子的な方法もあること、歴史的に地域の学校保健学会の集合であることを鑑みると各地域の代表者が理事になる必要があること、代議員については地区の定数を設けてやればいいが理事の場合は限界があるので東日本ブロック、関東ブロックとブロックを分ける等の案もあること、理事を減らし委員会の活動を活発にする。例えば、代議員や一般会員にも入ってもらうこと、法人化すると代議員と一般報告会が重要になるが、74名の代議員に対して理事30名は多いこと、根本的な規程を変えなくても理事を選出した地区が理事を補充する規定を変更すれば9名は削減できること、選挙の選出方法も含めて原案を出してほしいこと等、様々な意見が出されたが審議の結果、法・制度委員会で原案を検討し、理事会に提出することが了承された。

## (3) ホームページの運営について

衛藤理事長から学会の顔でもあるホームページを魅力的に運営するような必要性が説明された。川畑理事より学術委員会を中心に編集委員会や代議員、一般会員から人選し、ホームページを管理、更新するような体制を構築する必要性が提案された。学術委員会の規程の中に学会の活性化という項目があるので、まず、学術委員会で実施していただきたいという意見、事務局の中に関東地区の理事や代議員などスタッフフォースを位置付けてほしいという意見等があった。



## 2. 報告事項

### 1) 林正名誉会員の逝去について (資料4)

衛藤理事長より資料4に基づき林正名誉会員の逝去について報告があった。

### 2) 日本学校保健学会第61回学術大会の決算案について (資料5)

中川理事より参加者813名, 協賛団体等は, 寄付5件, ランチョンセミナー3件, 企業展示7小間, 書籍販売7小間, 飲料提供2社, 広告掲載9件という報告があった。決算収支の概算については, 参加費が548万円 助成金が272万円, その他437万円に対して, 事前準備費384万円, 当日運営関係894万円となり約22万円の赤字であることが報告された。赤字については寄付金を募り, 対応することとしているという中間報告があった。

### 3) 日本学校保健学会第62回学術大会の進捗状況について (資料6)

資料6に基づき棟方年次学会事務局長より報告があった。平成27年11月27日(金)~11月29日(日)にかけて, 岡山コンベンションセンターにて開催すること, 学会長講演1題, シンポジウム4題, 教育講演4題, ワークショップ3題, 一般口演166題, ポスターセッション160題を予定していること, 参加予定者数は1,000名を目標としていることが報告された。

### 4) 名誉会員の依頼について (資料7)

七木田副事務長より名誉会員推戴の依頼時期について, 各地区で名誉会員に推戴する場合は8月末までにリストをまとめ事務局に連絡をいただきたい旨の依頼があった。これに関連して, 事務局は現在の名誉会員リストを地区代表に送付することになった。

### 5) 学会賞・学会奨励賞の選考について (資料8)

3年の任期のため面澤理事に継続として委員長をお願いすることになった。6月の理事会に間に合うように学会賞・学会奨励賞候補者を推薦してもらうことになった。論文データは勝美印刷に依頼し, 奨励賞の年齢確認は事務局を通して, 国際文献社に依頼することになった。

### 6) 編集委員会 (資料9)

第4回理事会において, 経費節減のために「学校保健研究」の年次学会特集は取りやめること, 4号に掲載していた年次大会プログラムを10ページ程度にすることが報告された。また, 「School Health」をJ-Stageに登録すること, 構造化抄録については2月に新しい投稿規定を掲載し4月より構造化抄録とすることとした。また, チェックリストを変更し4月からは共著者全員が署名することとした。さらに, 査読辞退者が多いという報告があった。「学校保健研究」及び「School Health」の受託率について, 平成25年度まではすべての投稿論文に対する査読が終了し, 受託率が一番低くなっているという報告があった。

### 7) 学術委員会報告

森岡理事より, 年次学会の演題区分に「いじめ」を追加する方向で検討依頼することとしたことが報告された。

### 8) 法・制度委員会報告 (資料10)

植田常任理事より, 学習指導要領の改訂を見据えた在り方について涉外委員会と連携し要望書を作成すること, 教育職員免許法, 養護教諭養成に関する要望書を作成することが報告された。

### 9) 基本問題検討委員会 (資料11)

大澤理事より資料11に基づき報告があった。学会運営をスリム化し委員会活動を強化すること, 学術成果公開方法として学術雑誌の質の向上を図ること, 年次学会については, 学会本部と現地実行委員会との共同開催形式(例えば, 本部主導による企画の導入), 発表形式の多様化, 研究分野カテゴリー(演題分類)を検討していること, 啓発活動として学校保健会とのすみわけ, 文部科学省や厚生労働省とは異なった意見の提出, 国際交流に関する情報交換の検討, 教員養成における学校保健の充実化, 事務局体制, 地域学会との関係, 財政ならびに会員数について等の報告があった。

### 10) 涉外委員会 (資料12)

野津理事より, 副委員長として朝倉理事を選出したこと, 健やか親子21推進協議会, 全国公衆衛生関連学協会連絡協議会, 日本スポーツ体育健康科学学術連合会, 教育関連学会連絡協議会の活動内容について共通理解を図ったこと, それらの活動内容等を会員に広く啓発するために機関誌「学校保健研究」にお知らせ記事を掲載すること, 健やか親子21の内容に関しての具体的な報告があった。

### 11) 国際交流

留学生セッションを開催する予定であったが, 推薦者がいなかったので実施できなかったこと, ワークショップを開催したところ, 海外の情報を知りたいという要望があったこと, ベトナムから留学された方を講師に迎え, 盛会であったこと等が報告された。

12) 次回理事会の日時について

平成27年6月14日(日)に聖心女子大学において開催することになった。

13) その他

宮下理事より日本衛生学会の開催案内があった。

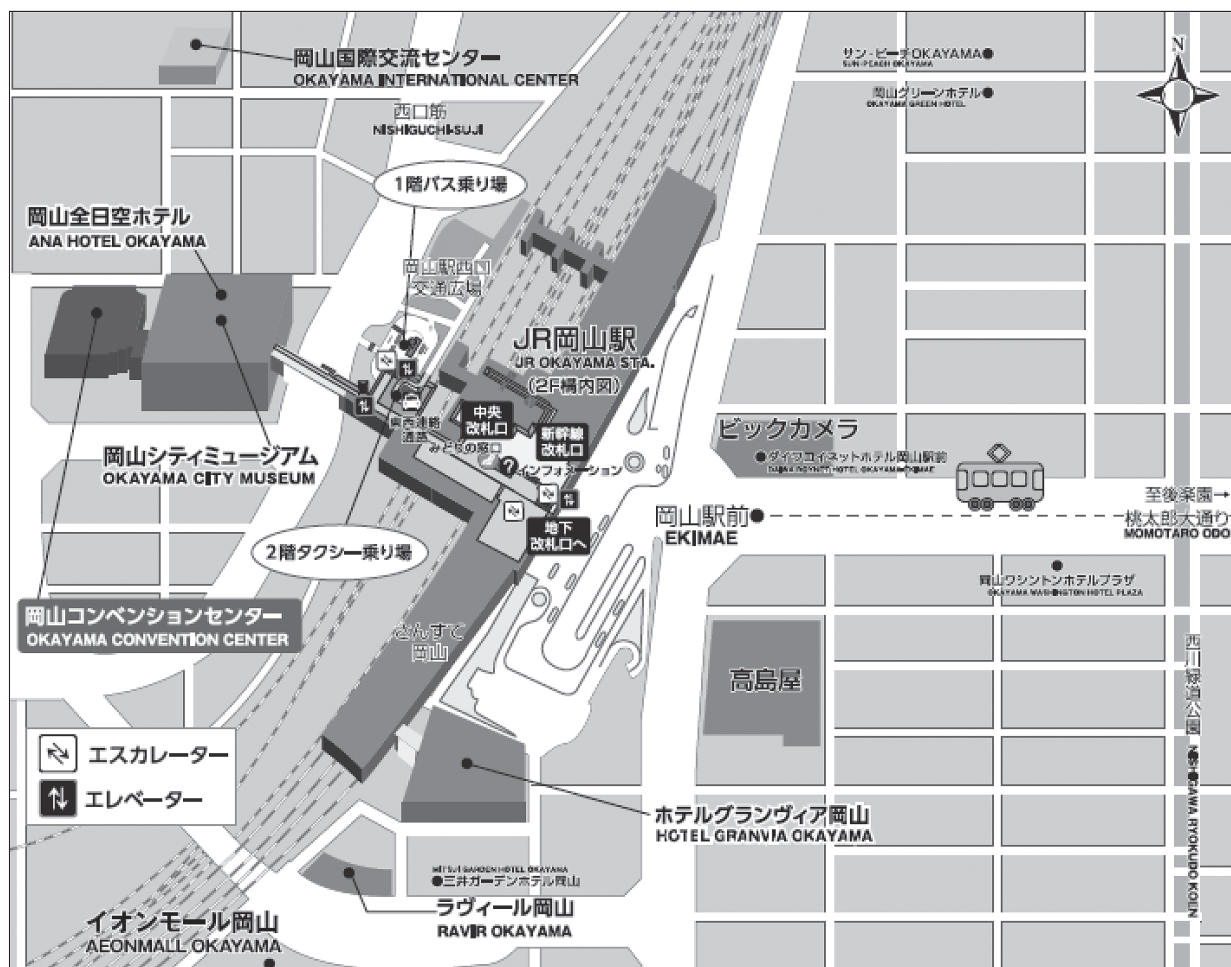
議長	理事長	衛藤	隆
出席	監事	田嶋	八千代
出席	監事	大津	一義

## 会報

# 一般社団法人 日本学校保健学会 第62回学術大会開催のご案内 (第4報)

年次学会長 門田 新一郎 (岡山大学)

1. メインテーマ：子どもを守り 育てる 学校保健
2. 開催期日：平成27年11月27日(金)～29日(日)
3. 学会会場：岡山コンベンションセンター (ママカリフォーラム)  
〒700-0024 岡山市北区駅元町14番1号  
ホームページ：<http://www.mamakari.net/>



4. 主催：一般社団法人 日本学校保健学会

## 5. 学会の概要

11月27日(金)：関連行事：常任理事会，理事会，総会（代議員会），役員情報交換会，シンポジウム等学会企画打ち合わせ会 等

11月28日(土)

【学会長講演】 9：20～9：55

「子どもを守り 育てる 学校保健」

演者：門田 新一郎 (岡山大学 特任教授)

座長：野津 有司 (筑波大学 教授)

【シンポジウム①】 10 : 05~12 : 05

「行政・学校・医療のつながる食物アレルギー対応—実践と共に育む—」

座長：宮本 香代子（岡山大学 教授），三村 由香里（岡山大学 教授）

シンポジスト：

渡部 佳美（広島女学院大学 准教授）

定房 奈央（広島市立幟町小学校 養護教諭）

北出 宏予（宝達志水町立押水中学校 栄養教諭）

有田 昌彦（広島市学校保健会アレルギー対策委員会専門部会 委員，小児科医）

【報告会】 13 : 00~13 : 50

【シンポジウム②】 14 : 00~16 : 00

「災害に対する子どもと家族の生きる力を支え、育む学校保健の役割—学校・家庭・地域の協働を基盤として—」

座長：池添 志乃（高知県立大学 教授），三宅 一代（兵庫県立大学 准教授）

シンポジスト：

吉門 直子（文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 安全教育調査官）

佐藤 裕子（宮城県多賀城市 多賀城市立高崎中学校 養護教諭）

津田 秀哲（岡山県立早鳥支援学校 学校長）

山根 民子（地方独立行政法人広島市立病院機構広島市民病院 小児科病棟 看護師長（小児救急看護認定看護師））

【学会特別研究及び学会共同研究発表】 15 : 10~16 : 00

【学会賞・学会奨励賞受賞講演】 16 : 10~17 : 10

【教育講演①】 16 : 10~17 : 10

「性同一性の課題と教育」

演者：関 明穂（公益財団法人 岡山県健康づくり財団 医師）

【一般口演】 13 : 40~16 : 50

【ポスター発表】 13 : 40~16 : 50

【企業展示】 9 : 00~17 : 00

【会員情報交換会】 18 : 00~ ホテルグランヴィア岡山にて開催予定  
11月29日（日）

【シンポジウム③】 9 : 00~11 : 00

「健康教育としての食育の推進—スーパー食育スクール事業の取組—」

座長：田村 裕子（山陽学園大学 教授）

シンポジスト：

岡崎 恵子（岡山市教育委員会事務局保健体育課 課長補佐）

宮宗 香織（岡山市立操南中学校 栄養教諭）

野々上 敬子（岡山市立操南中学校 前養護教諭）

多田 賢代（中国学園大学現代生活学部人間栄養学科 教授）

【教育講演②】 10 : 20~11 : 20

「教育保健の理論と実践」

演者：山本 万喜雄（聖カタリナ大学 教授）

【教育講演③】 11 : 30~12 : 30

「熱中症の予防」

演者：鈴木 久雄（岡山大学 教授）

【シンポジウム④】 13 : 00~15 : 00

「『学校に行く学校医』と保健教育—「守る」から「育てる」へ—」

座長：伊藤 武彦（岡山大学 教授），田嶋 八千代（岡山大学 特命教授）

シンポジスト：

池田 真理子（前福山市立野々浜小学校 校長）

岩田 祥吾（南寿堂医院 院長）

田草 雄一（ぼよぼよクリニック 院長）

伊藤 武彦（岡山大学 教授）

## 【学術委員会企画シンポジウム】

## 【国際交流委員会企画ワークショップ】

## 【教育講演④】 15 : 10~16 : 10

「しなやかなメンタルヘルス」

演者：塚本 千秋（岡山大学 教授）

## 【ワークショップ①】 15 : 10~16 : 40

「睡眠について」

講師：保野 孝弘（川崎医療福祉大学 教授）

## 【ワークショップ②】 15 : 10~16 : 40

「研究のまとめ方」

講師：竹鼻 ゆかり（東京学芸大学 教授）

## 【一般口演】 9 : 00~12 : 10 13 : 00~14 : 45

## 【ポスター発表】 9 : 00~12 : 10 12 : 30~15 : 00

## 【企業展示】 9 : 00~17 : 00

※お示しした内容は現時点での企画案ですので、変更されることがあります。プログラムの詳細につきましては、本誌の次号以降及び第62回学術大会のホームページに掲載いたします。

## 6. 情報交換会：平成27年11月28日(土) 18 : 00~ ホテルグランヴィア岡山（予定）

## 7. 一般発表（口演，ポスター）の演題登録〈学会会員の方対象〉

※以下は一般発表の申し込みについてのご案内です。現在学会会員の方は「7」を、学会会員でない方（今回入会される方を除く）は「8」をご覧ください。

昨年度と同様に、UMINオンライン演題登録システムにより、演題登録と講演集原稿の提出を同時に行うことといたします。演題登録・講演集原稿提出の締切は平成27年7月9日(木)を予定しています。昨年度と同様に、講演集に図表は入れられませんのでお気を付けください。

① 演題登録・講演集原稿提出期間：平成27年5月7日(木)正午～7月9日(木)正午（必着）

② 登録方法：第62回学術大会のホームページから受付いたします。

第62回学術大会 [<http://www.convention-w.jp/jash62/>]

（日本学校保健学会のホームページ [<http://jash.umin.jp/>] からアクセスできます）

※登録手順に従って下記の項目を入力してください。

- ① 演題名
- ② 発表者の名前・所属機関・現在学会会員かどうか
- ③ 共同研究者の名前・所属機関
- ④ 発表形式：1. 口頭 2. ポスター（どちらか選択）
- ⑤ 演題区分(1)：1. 研究発表 2. 実践発表（どちらか選択）
- ⑥ 演題区分(2)：第1希望，第2希望（下記から当てはまる分野を2つ選んでください）
- ⑦ 「メインテーマ関連演題」としての発表の希望：
  1. 子どもを守る 2. 子どもを育てる 3. 希望しない（1つだけ選択）
- ⑧ 発表者連絡先（郵便番号，住所，名前，電話番号，FAX番号，E-mailアドレス）
- ⑨ キーワード 3つ以内

## 【演題区分(2)】

- |                |                  |                |
|----------------|------------------|----------------|
| 1. 原理，歴史，制度    | 9. 学校保健組織活動，関係職員 | 17. ヘルスプロモーション |
| 2. 健康管理，疾病予防   | 10. メンタルヘルス      | 18. 安全，危機管理    |
| 3. 喫煙，飲酒，薬物乱用  | 11. いじめ          | 19. 環境         |
| 4. 性，エイズ       | 12. 特別支援，障害      | 20. 国際学校保健     |
| 5. ライフスキル      | 13. 発育，発達        | 21. 疫学，保健統計    |
| 6. 保健学習，保健指導   | 14. 体力，体格        | 22. その他        |
| 7. 健康相談，健康相談活動 | 15. 食，食育         |                |
| 8. 養護教諭，保健室    | 16. 歯科保健         |                |

※平成27年7月9日(木)正午の締切直前はアクセスが集中し、登録に時間がかかることが予想されますので、時間に余裕を持ってご登録をお願いいたします。ホームページから登録できない場合は、学会運営事務局にご相談ください。

③ 登録に際してのご注意

- ・発表内容は、これまで未発表の研究に限ります。
- ・実践発表の区分は、多様な実践を学術集会の場で共有して頂きやすくするために設定しました。**学会会員以外の方は、下記「8. 実践発表(口演, ポスター)の演題登録(学会会員以外の方対象)」をご参照ください。**
- ・発表者及び共同研究者は、すべて日本学校保健学会の会員に限ります。学会会員でない方は、速やかに入会の手続きをお願いします。入会手続きは日本学校保健学会のホームページをご参照ください。  
日本学校保健学会のホームページ [http://jash.umin.jp/]
- ・口演時間(発表, 討論)については、後日、ご案内します。全ての会場でパワーポイントを使用できます(パワーポイントは必須ではありません)。スライドやOHPは使用できません。
- ・ポスター発表は、11月28日(土)午後と、11月29日(日)午前、午後に予定しています。なお、ポスター会場では座長制をとりませんので、学会が指定した時間にポスターの前で待機し、参加者からの質問にお答えください。
- ・演題の採否、発表形式(口演かポスター)、演題区分、演題の割り振り等は、最終的に年次学会長にご一任ください。
- ・演題登録をされる方は、必ず事前参加申し込みを8月31日(月)までにお願いします。

**8. 実践発表(口演, ポスター)の演題登録(学会会員以外の方対象)**

実践発表は、主に学会会員以外の方を対象として、多様な実践を学術集会の場で発表して頂きやすくするため、新たに設けた区分です。学会会員以外の方は、参加費のみで参加していただくことができます。

演題の登録については、基本的には上記「7. 一般発表(口演, ポスター)の演題登録(学会員の方対象)」と同様です。「7」を参考にご登録くださいますようお願いいたします。

**9. 事前参加申込及び学会参加費**

① 事前申込(割引のある早期申込は、平成27年5月7日(木)正午～8月31日(月)までとさせていただきます。ホームページからの参加申込終了日については、次のご案内の際に明示します。)

- ・原則として第62回学術大会ホームページからの受付となります。  
第62回学術大会 [http://www.convention-w.jp/jash62/]  
(日本学校保健学会のホームページ [http://jash.umin.jp/] からアクセスできます)  
(ホームページから登録できない場合は、学会運営事務局にご相談ください。)
- ・参加費は銀行振込、クレジットカード、コンビニ決済にて振込をお願いします。郵便振替は利用できませんので、ご注意ください。参加費の振込をもって参加申込とさせていただきます。  
お振込いただいた方には「参加登録証」を郵送いたします。学会当日の受付がスムーズになりますので、できる限り事前登録・参加申込をご利用ください。

② 学会参加費

[8月31日(月)までの早期申込]

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 1) 一般(会員・非会員)     | 5,000円(講演集代別) |
| 2) 学生(学部生・大学院生など) | 2,000円(講演集代別) |
| 3) 講演集            | 3,000円        |

※事前に講演集の送付をご希望の方は、送料500円を加えてお申込みください。

[9月1日(火)以降の申込及び当日申込]

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| 4) 一般(会員・非会員)     | 6,000円(講演集代別) |
| 5) 学生(学部生・大学院生など) | 2,000円(講演集代別) |
| 6) 講演集            | 3,000円        |

※講演集は当日、会場受付でお受け取りください。

※1), 2) の場合は、事前に「参加登録証」を郵送いたしますので、必ず学会当日にお持ちください。

③ 情報交換会 11月28日(土) 18:00～ ホテルグランヴィア岡山(予定)

参加費: 一般6,000円, 学生5,000円

④ 講演集のみ

- ・事前送付をご希望の場合は1冊3,500円(送料込)で必要冊数をご記入の上,送金してください。ただし事前送付の申込は8月31日(月)までとさせていただきます。
- ・学会当日は1冊3,000円で販売します(数に限りがございますのでご注意ください)。

⑤ 昼食

- ・会場付近にはレストラン等がありますのでご利用ください。
- ・ランチョンセミナーは開催いたしません。

#### 10. 学会関連行事及び自由集会

申し込み締切:平成27年8月31日(月)とさせていただきます。学会関連行事につきましては,事務局としては会場の提供のみとさせていただきます。ただし,プログラムや講演集,ホームページなどで,会場のご案内等をさせていただきます。

学会関連行事:平成27年11月27日(金)に岡山コンベンションセンター(ママカリフォーラム)にて会議室等をご用意できます。ご希望の場合は,下記学会運営事務局までご連絡ください。

自由集会:今回は募集いたしません。ご了承ください。

#### 11. 宿泊, 交通

第62回学術大会のホームページにてご案内させていただく予定です。お問い合わせにつきましては,年次学会運営事務局までお願いいたします。年次学会事務局ではお取り扱い致しませんのでご注意ください。

#### 12. 年次学会事務局

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

岡山大学大学院 教育学研究科 発達支援学系 養護教育講座

第62回日本学校保健学会事務局(事務局長 棟方百熊) E-mail: munakata@okayama-u.ac.jp

(演題登録, 協賛, 参加登録, 宿泊に関するお問い合わせは, 下記年次学会運営事務局にお願いいたします。)

#### 13. 年次学会運営事務局

(演題登録, 協賛, 参加登録, 宿泊に関するお問い合わせ)

株式会社日本旅行 中四国コンベンショングループ

第62回日本学校保健学会 運営事務局

〒700-0023 岡山市北区駅元町2-1-7 JR西日本岡山支社ビル1階

TEL: 086-225-9281 FAX: 086-225-9305 E-mail: jash62@wjcs.jp

#### 14. 第62回学術大会ホームページ

ホームページ: <http://www.convention-w.jp/jash62/>

最新の情報はホームページでご確認ください。

## 機関誌「学校保健研究」投稿規程

1. 投稿者の資格  
本誌への投稿者は共著者を含めて、一般社団法人日本学校保健学会会員に限る。
2. 本誌の領域は、学校保健及びその関連領域とする。
3. 投稿者の責任
  - ・掲載された論文の内容に関しては、投稿者全員が責任を負うこととする。
  - ・投稿論文内容は未発表のもので、他の学術雑誌に投稿中でないものに限る（学会発表などのアブストラクトの形式を除く）。
  - ・投稿に際して、所定のチェックリストを用いて投稿原稿に関するチェックを行い、**投稿者全員が署名の上**、原稿とともに送付する。
4. 著作権  
本誌に掲載された論文等の著作権は、一般社団法人日本学校保健学会に帰属する。
5. 倫理  
投稿者は、一般社団法人日本学校保健学会倫理綱領を遵守する。
6. 投稿原稿の種類  
本誌に掲載する原稿は、内容により次のように区分する。

原稿の種類	内 容
1. 総説 Review	学校保健に関する研究の総括、解説、提言等
2. 原著 Original Article	学校保健に関する独創性に富む研究論文
3. 研究報告 Research Report	学校保健に関する研究論文
4. 実践報告 Practical Report	学校保健の実践活動をまとめた研究論文
5. 資料 Research Note	学校保健に関する貴重な資料
6. 会員の声 Letter to the Editor	学会誌、論文に対する意見など（800字以内）
7. その他 Others	学会が会員に知らせるべき記事、学校保健に関する書評、論文の紹介等

- 「総説」、「原著」、「研究報告」、「実践報告」、「資料」、「会員の声」以外の原稿は、原則として編集委員会の企画により執筆依頼した原稿とする。
7. 投稿された原稿は、査読の後、編集委員会において、掲載の可否、掲載順位、種類の区分を決定する。
  8. 原稿は、「原稿の様式」にしたがって書くものとする。
  9. 随時投稿を受け付ける。
  10. 原稿は、正（オリジナル）1部のほかに副（コピー）2部を添付して投稿する。

11. 投稿料  
投稿の際には、査読のための費用として5,000円を郵便振替口座00180-2-71929（日本学校保健学会）に納入し、郵便局の受領証のコピーを原稿とともに送付する。
12. 原稿送付先  
〒113-0001 東京都文京区白山1-13-7  
アクア白山ビル5F  
勝美印刷株式会社 内「学校保健研究」編集事務局  
TEL：03-3812-5223 FAX：03-3816-1561  
その際、投稿者の住所、氏名を書いた返信用封筒（角2）を3枚同封すること。
13. 同一著者、同一テーマでの投稿は、先行する原稿が受理されるまでは受け付けない。
14. 掲載料  
刷り上り8頁以内は学会負担、超過頁分は著者負担（一頁当たり13,000円）とする。
15. 「至急掲載」希望の場合は、投稿時にその旨を記すこと。「至急掲載」原稿は、査読終了までは通常原稿と同一に扱うが、査読終了後、至急掲載料(50,000円)を振り込みの後、原則として4ヶ月以内に掲載する。「至急掲載」の場合、掲載料は、全額著者負担となる。
16. 著者校正は1回とする。
17. 審査過程で返却された原稿が、特別な事情なくして学会発送日より3ヶ月以上返却されないときは、投稿を取り下げたものとして処理する。
18. 原稿受理日は編集委員会が審査の終了を確認した年月日をもってする。

### 原稿の様式

1. 投稿様式  
原稿は和文または英文とする。和文原稿は原則としてMSワードを用い、A4用紙40字×35行（1,400字）横書きとし、本文には頁番号を入れる。査読の便宜のために、MSワードの「行番号」設定を用いて、原稿全体の左余白に行番号を付す。査読を終了した最終原稿は、CD等をつけて提出する。
2. 文章は新仮名づかい、ひら仮名使用とし、句読点、カッコ（「、」、（、[など）は1字分とする。
3. 英文は、1字分に半角2文字を取める。
4. 数字は、すべて算用数字とし、1字分に半角2文字を取める。
5. 図表及び写真  
図表、写真などは、直ちに印刷できるかたちで別紙に作成し（図表、写真などは1頁に一つとする）、挿入箇所を原稿中に指定する。なお、印刷、製版に不相当と認められる図表は、書替えまたは削除を求めることがある。（専門業者に製作を依頼したものの必要経費は、著者負担とする）



## 6. 投稿原稿の内容

- ・和文原稿には, 【Objectives】, 【Methods】, 【Results】, 【Conclusion】などの見出しを付けた400語程度の構造化した英文抄録とその日本語訳をつける。ただし原著, 研究報告以外の論文については, これを省略することができる。英文原稿には, 1,500字以内の構造化した和文抄録をつける。
- ・すべての原稿には, 五つ以内のキーワード(和文と英文)を添える。
- ・英文抄録及び英文原稿については, 英語に関して十分な知識を持つ専門家の校正を受けてから投稿する。
- ・正(オリジナル)原稿の表紙には, 表題, 著者名, 所属機関名, 代表者の連絡先(以上和英両文), 原稿枚数, 表及び図の数, 希望する原稿の種類, 別刷必要部数を記す(別刷に関する費用は, すべて著者負担とする)。副(コピー)原稿の表紙には, 表題, キーワード(以上和英両文)のみとする。

7. 研究の内容が倫理的考慮を必要とする場合は, 研究方法の項目の中に倫理的配慮をどのように行ったかを記載する。

8. 文献は引用順に番号をつけて最後に一括し, 下記の形式で記す。本文中にも, 「…知られている<sup>1)</sup>。」または, 「…<sup>2)4)</sup>, …<sup>1-5)</sup>」のように文献番号をつける。著者もしくは編集・監修者が4名以上の場合は, 最初の3名を記し, あとは「ほか」(英文ではet al.)とする。

[定期刊行物] 著者名:表題. 雑誌名 巻:頁-頁, 発行年

[単行本] 著者名(分担執筆者名):論文名.(編集・監修者名). 書名, 引用頁-頁, 発行所, 発行地, 発行年

## —記載例—

[定期刊行物]

- 1) 高石昌弘:日本学校保健学会50年の歩みと将来への期待—運営組織と活動の視点から—. *学校保健研究* 46:5-9, 2004
- 2) 川畑徹朗, 西岡伸紀, 石川哲也ほか:青少年のセルフエスティームと喫煙, 飲酒, 薬物乱用行動との関係. *学校保健研究* 46:612-627, 2005
- 3) Hahn EJ, Rayens MK, Rasnake R et al.: School tobacco policies in a tobacco-growing state. *Journal of School Health* 75:219-225, 2005

[単行本]

4) 鎌田尚子:学校保健を推進するしくみ。(高石昌弘, 出井美智子編). *学校保健マニュアル*(改訂7版), 141-153, 南山堂, 東京, 2008

5) Hedin D, Conrad D: The impact of experiential education on youth development. In: Kendall JC and Associates, eds. *Combining Service and Learning: A Resource Book for Community and Public Service*. Vol 1, 119-129, National Society for Internships and Experiential Education, Raleigh, NC, USA, 1990

<日本語訳>

6) フレッチャーRH, フレッチャーSW:治療. 臨床疫学 EBM実践のための必須知識(第2版. 福井次矢監訳), 129-150, メディカル・サイエンス・インターナショナル, 東京, 2006 (Fletcher RH, Fletcher SW: *Clinical Epidemiology. The Essentials*. Fourth Edition, Lippincott Williams & Wilkins, Philadelphia, PA, USA, 2005)

[報告書]

7) 和田清, 嶋根卓也, 立森久照:薬物使用に関する全国住民調査(2009年). 平成21年度厚生労働科学研究費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)「薬物乱用・依存の実態把握と再乱用防止のための社会資源等の現状と課題に関する研究(研究代表者:和田清)」総括・分担研究報告書, 2010

[インターネット]

8) 厚生労働省:平成23年(2011)人口動態統計(確定数)の概況. Available at: [http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei11/dl/01\\_tyousa.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei11/dl/01_tyousa.pdf) Accessed January 6, 2013

9) American Heart Association: Response to cardiac arrest and selected life-threatening medical emergencies: The medical emergency response plan for schools. A statement for healthcare providers, policy-makers, school administrators, and community leaders. Available at: <http://circ.ahajournals.org/cgi/reprint/01.CIR.0000109486.45545.ADv1.pdf> Accessed April 6, 2004

附則:

本投稿規程の施行は平成27年(2015年)4月1日とする。

## 投稿時チェックリスト (平成27年4月1日改定)

以下の項目についてチェックし、記名・捺印の上、原稿とともに送付してください。

- 著者（共著者を含む）は全て日本学校保健学会会員か。
- 投稿に当たって、共著者全員が署名したか。
- 本論文は、他の雑誌に掲載されたり、印刷中もしくは投稿中の論文であったりしないか。
- 同一著者、同一テーマでの論文を「学校保健研究」に投稿中ではないか。
  
- 原著もしくは研究報告として投稿する和文原稿には400語程度の構造化した英文抄録とその日本語訳を、英文原稿には1,500字以内の構造化した和文抄録をつけたか。
- 英文抄録及び英文原稿について、英語に関して十分な知識を持つ専門家の校正を受けたか。
- キーワード（和文と英文、それぞれ五つ以内）を添えたか。
- 研究の内容が倫理的配慮を必要とする場合は、研究方法の項目の中に倫理的配慮をどのように行ったのかを記載したか。
- 文献の引用の仕方は正しいか（投稿規程の「原稿の様式」に沿っているか）
- 本文には頁番号を入れたか、原稿全体の左余白に行番号を付したか。
- 図表、写真などは、直ちに印刷できるかたちで別紙に作成したか。
- 図表、写真などの挿入箇所を原稿中に指定したか。
- 本文、表及び図の枚数を確認したか。
  
- 原稿は、正（オリジナル）1部と副（コピー）2部があるか。
- 正（オリジナル）原稿の表紙には、次の項目が記載されているか。
  - 表題（和文と英文）
  - 著者名（和文と英文）
  - 所属機関名（和文と英文）
  - 代表者の連絡先（和文と英文）
  - 原稿枚数
  - 表及び図の数
  - 希望する原稿の種類
  - 別刷必要部数
- 副（コピー）原稿2部のそれぞれの表紙には、表題、キーワード（以上和英両文）のみが記載されているか（その他の項目等は記載しない）。
  - 表題（和文と英文）
  - キーワード（和文と英文）
  
- 5,000円を納入し、郵便局の受領証のコピーを同封したか。
- 投稿者の住所、氏名を書いた返信用封筒（角2）を3枚同封したか。

## 著作権委譲承諾書

一般社団法人日本学校保健学会 御中

論文名

---



---

著者名（筆頭著者から順に全員の氏名を記載してください）

---



---

上記論文が学校保健研究に採用された場合、当該論文の著作権を一般社団法人日本学校保健学会に委譲することを承諾いたします。また、著者全員が論文の内容に関して責任を負い、論文内容は未発表のものであり、他の学術雑誌に掲載されたり、投稿中ではありません。さらに、本論文の採否が決定されるまで、他誌に投稿いたしません。以上、誓約いたします。

下記に自署してください。

筆頭著者：

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

共著者：

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_ 日付 \_\_\_\_\_ 年 月 日

\* 1 用紙が足りない場合は、用紙をコピーしてください。

\* 2 本誌への投稿は、共著者も含めて一般社団法人日本学校保健学会会員に限ります（投稿規定1項）。会員でない著者は査読開始までに入会手続きをとってください。

〈参 考〉

日本学校保健学会倫理綱領

制定 平成15年11月2日

日本学校保健学会は、日本学校保健学会会則第2条の規定に基づき、本倫理綱領を定める。

前 文

日本学校保健学会会員は、教育、研究及び地域活動によって得られた成果を人々の心身の健康及び社会の健全化のために用いるよう努め、社会的責任を自覚し、以下の綱領を遵守する。

(責任)

第1条 会員は、学校保健に関する教育、研究及び地域活動に責任を持つ。

(同意)

第2条 会員は、学校保健に関する教育、研究及び地域活動に際して、対象者又は関係者の同意を得た上で行う。

(守秘義務)

第3条 会員は、学校保健に関する教育、研究及び地域活動において、知り得た個人及び団体のプライバシーを守秘する。

(倫理の遵守)

第4条 会員は、本倫理綱領を遵守する。

- 2 会員は、原則としてヒトを対象とする医学研究の倫理的原則（ヘルシンキ宣言）を遵守する。
- 3 会員は、原則として疫学研究に関する倫理指針（平成14年文部科学省・厚生労働省）を遵守する。
- 4 会員は、原則として子どもの権利条約を遵守する。
- 5 会員は、その他、人権に関わる宣言を尊重する。

(改廃手続)

第5条 本綱領の改廃は、理事会が行う。

附 則 この倫理綱領は、平成15年11月2日から施行する。

新刊！ 学会員必読の書！

内山源（茨城大学名誉教授）著

# ヘルスプロモーション・健康教育

## ヘルスプロモーション・学校保健

A5判四二〇頁 定価三九九六円

前著『ヘルスプロモーション・学校保健』に続く書である。学校現場の健康教育は、長年にわたる低調、不振に衰退が続いている

著者は、外国の研究や、外国の友人から最新のものを学び、何十年も前から日本の学会で発表したり、講演したり、原稿を書いたりしてきたが、ほとんど日本の先生方には受け入れられてもらえないでいる。

健康教育の専門家・研究者と言っても、学校教育、学校保健、保健科教育に殆ど関係のない者や全く関係ない者もいる現状も問題である。

低調、低落した事態、状況を乗り越えるために、著者は現在も学会発表、書物等で繰り返し繰り返し、根気強く活動を続けているが、日本の健康教育の改善はなかなかされないでいる。低調な健康教育の改善に取り組む若い優れた研究者が増えることが切に望まれる。

内山 源 著 ヘルスプロモーション・学校保健 定価三三〇〇円

S・コウチ著 スキルズ・フォア・ライフ 定価四一〇四円

A・ゲゼル著 乳幼児の発達と指導 定価三七八〇円

**地方の活動** 第72回北陸学校保健学会の開催と演題募集のご案内北陸学校保健学会 会長 **中川 秀昭**  
(金沢医科大学教授)

下記の要領にて、第72回北陸学校保健学会を開催致しますので、多数ご参加ください。

1. 期 日：平成27年10月31日(土) 午前9時から午後4時(予定)  
会 場：石川県女性センター(〒920-0861 石川県金沢市三社町1番44号)
2. 日 程：  
午前 一般口演  
基調講演：「絵本から伝える情報モラル指導案」を保健指導で活用する  
～日常生活のストーリーから友達の気持ちを考えさせる～  
講 師：永坂 武城 先生(一般社団法人・情報教育研究所・代表理事)  
午後 総 会  
ワークショップ：ネットいじめ対策を知りたい全ての教員へ  
講 師：永坂 武城 先生(一般社団法人・情報教育研究所・代表理事)
3. 申込方法  
一般口演(今年度から優秀発表賞(仮称)を選定する予定です)  
① 演題申込 平成27年9月4日(金)までに、演題名を添えて葉書  
もしくはFax, E-mailにて下記までお申送ください。  
② 口演時間 発表10分、質疑応答5分(予定)  
③ 抄録原稿 演題のお申し込みがあれば、直ちに、講演原稿作成の手引きをお送りいたします。  
④ 原稿不切 平成25年10月2日(金)消印有効
4. 演題申込及び問い合わせ先  
〒920-1192 金沢市角間町 金沢大学人間社会学域  
北陸学校保健学会事務局(河田史宝)  
Fax : 076-234-4106  
E-mail : kawata.h@staff.kanazawa-u.ac.jp

**地方の活動****第63回 東北学校保健学会開催要項**

- 【主 旨】** 青少年の健康問題に関する研究発表や討論、講演等を通じ、学校教員、行政職員、医療関係者等、学校保健に関係する者と、大学等の研究者の密接な連携を図り、東北地方における学校保健に寄与する。
- 【主 催】** 東北学校保健学会
- 【後 援】** 福島県教育委員会 福島市教育委員会 福島県学校保健会 福島県医師会 福島県歯科医師会  
福島県薬剤師会 福島市医師会
- 【学 会 長】** 佐藤 理（福島学院大学教授）
- 【事務局長】** 安田俊広（福島大学准教授）
- 【参加資格】** 学校保健に関心を持つ人は、誰でも参加し発表や討論を行うことができる。
- 【参加費】** 1人2,500円（学生・院生は1人1,000円、抄録集代を含む）  
学会当日受付で申し受けます。
- 【日 時】** 平成27年9月5日(土) 午前9時30分～午後3時30分（予定）  
（受付開始 9：00）
- 【会 場】** 福島学院大学駅前キャンパス
- 【内 容】** 1. 一般口演……発表7分、質疑応答3分です。パワーポイント使用可  
2. 教育講演：保健室で子どもと語る“ほうしゃせん”  
—放射線出前授業から考える“伝える”と“伝わる”コミュニケーション—  
演 者：秋津 裕 氏（京都大学大学院）  
司 会：佐藤 理（福島学院大学教授）
- 【演題申込】** 「一般口演」研究発表の題目 7月13日(月)締め切り  
次頁の演題申し込み要領を参照の上お知らせ下さい。  
折り返し、メールまたはFaxで「抄録作成要領」「発表要領」を送付します。
- 【抄録原稿】** 8月17日(月)締め切り  
発表内容（図表掲載可）を記載し、学会事務局まで送付して下さい。  
抄録は1演題2ページ（見開き）です。
- 【参加申し込み】** 学会への参加状況を事前に把握するため、メールまたはFaxで参加する旨を8月28日(金)までにお知らせ下さい（但し、当日参加も可です）。
- 【学会への問い合わせや連絡】** 下記により佐藤 理（おさむ）までご連絡下さい。  
メール：osamu\_sato@nifty.com  
Fax：024-531-9123

**お知らせ****JKYB健康教育ワークショップ東海2015開催要項**

1. **主 催** : JKYBライフスキル教育研究会東海支部
2. **後 援** : 静岡県教育委員会 静岡市教育委員会 浜松市教育委員会 名古屋市教育委員会  
(申請中) 愛知県教育委員会 岐阜県教育委員会 三重県教育委員会
3. **日 時** : 平成27年10月31日(土) 9:30~16:45, 11月1日(日) 9:15~16:30 (2日間)
4. **会 場** : 浜松市研修交流センター (浜松市中区板屋町111-1 最寄り駅 JR浜松駅)
5. **主な内容** : セルフエスティームなどのライフスキルの形成, 喫煙・飲酒・薬物乱用防止  
性にかかわる危険行動防止, ストレス対処スキルの形成
6. **参加費** : 一般参加者 8,000円 JKYB東海支部会員 6,000円 学生 4,000円  
※ 参加が決定した後に指定口座に振り込んでいただきます。なお、テキスト代1,000円は当日集金  
します。
7. **申込方法** : **メールのみの受付となります。**  
※ 下記の必要事項をご記入の上、申込アドレスに送信してください。  
【申込アドレス】 ws\_tokai2015@yahoo.co.jp  
【参加申込メール必要事項】
  - ① 氏名 (ふりがな)
  - ② 所属 (勤務先等)
  - ③ 職種
  - ④ 連絡先電話番号 (よろしければ携帯電話番号をお知らせください。)
  - ⑤ 連絡先メールアドレス (**パソコンのアドレスのみ**。携帯のアドレス不可。)
  - ⑥ 希望コース (初参加者コース, 2回目以上コース)
  - ⑦ 会員番号 (JKYB本部会員のみ)
  - ⑧ 東海支部会員の登録の有無  
※ 申し受けた個人情報の本ワークショップ以外には使用しません。  
※ 申込締め切り日 平成27年9月30日(水)  
定員になり次第締め切らせていただきます。  
※ ⑤のアドレスに参加費申込先、当日の持ち物等について送信します。  
※ **参加費の振込は10月14日(水)まで**にお願いします。  
参加費の振込をもって申込完了とさせていただきます。
8. **問い合わせ先 (事務局)** : E-mail : ws\_tokai2015@yahoo.co.jp  
田邊恵子 (磐田市立福田小学校)  
矢吹淑恵 (静岡県天竜特別支援学校)

**お知らせ**

**「学校保健研究」編集事務局の移転について**

この度、「学校保健研究」編集事務局（勝美印刷株）は、地域の再開発のため移転いたしました。これに伴う論文の投稿先が、次の宛先へ変更となっておりますのでご協力お願い申し上げます。

論文投稿先：〒113-0001 東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5F  
勝美印刷株式会社内  
「学校保健研究」編集事務局  
TEL：03-3812-5223 FAX：03-3816-1561

なお、旧編集事務局あてに送られてきた投稿論文については、旧編集事務局で転送されておりますが、途中の事故などを避けるために、なるべく新編集事務局の方に直接郵送されるようお願いいたします。



## 編集後記

私が編集委員になって3回目の「編集後記」担当と相成りました。

また今期は、図らずも編集小委員会の委員になり、当然のごとく全国の会員諸氏から逐次投稿されてくる論文に接することが多くなりました。そんな中、投稿論文の編集担当になった際などに、私が査読候補者を選定するにあたって特に気を配っていることが幾つかあります。その1つは「当該論文の研究領域は何か」であり、論文タイトルや緒言および方法などから判断することになります。そして肝心なことは「投稿者が希望する原稿の種類は何か」であり、これがまた重要な観点になります。

もちろん投稿者の希望は“投稿者自身の願い”として受け止めつつ、冷静な気持ちになって読んでみる訳ですが、途中あるいは読み終わる頃には、「これは、原著ではなく研究報告かな」、あるいは「資料かな」などと査読結果を予想してしまうことが少なくありません。中には、その論文の紙面に、つい赤ペン等で記してしまう

チェック数が非常に多くなってしまいうこともあります。そのようなケースの場合、査読に回す以前の対応として、編集事務局を通じて投稿者に一旦修正を求めることになります。しかし時には、その時点で「掲載不可」との暫定的な判断を出さざるを得ない場合もあり、編集担当としては辛いところです。もちろん、最終的な掲載の可否についてはすべて編集委員会で決定される訳ですが、私たち編集委員を悩ます投稿論文に共通する特徴としては、本誌の〔投稿規程〕に従っていないことがまず挙げられます。

全会員に対しまして「今後共に積極的な投稿を！」とお願い申し上げる次第ではありますが、投稿を決意した際には、是非今一度『学校保健研究』の〔投稿規程〕(平成27年4月1日改定)に目を通して頂きたいと思います。何卒宜しくお願い申し上げます。

(土井 豊)

「学校保健研究」編集委員会	EDITORIAL BOARD
編集委員長 川畑 徹朗 (神戸大学)	<i>Editor-in-Chief</i> Tetsuro KAWABATA
編集委員 村松 常司 (東海学園大学) (副委員長)	<i>Associate Editors</i> Tsuneji MURAMATSU (Vice)
池添 志乃 (高知県立大学)	Shino IKEZOE
大澤 功 (愛知学院大学)	Isao OHSAWA
鎌田 尚子 (足利工業大学)	Hisako KAMATA
北垣 邦彦 (文部科学省)	Kunihiko KITAGAKI
鬼頭 英明 (兵庫教育大学)	Hideaki KITO
佐々木胤則 (北海道教育大学)	Tanenori SASAKI
鈴江 毅 (静岡大学)	Takeshi SUZUE
土井 豊 (東北生活文化大学)	Yutaka DOI
野井 真吾 (日本体育大学)	Shingo NOI
宮井 信行 (和歌山県立医科大学)	Nobuyuki MIYAI
編集事務担当 竹内 留美	<i>Editorial Staff</i> Rumi TAKEUCHI

【原稿投稿先】「学校保健研究」事務局 〒113-0001 東京都文京区白山1-13-7  
アクア白山ビル5F  
勝美印刷株式会社 内  
電話 03-3812-5223

学校保健研究 第57巻 第3号	2015年8月20日発行
Japanese Journal of School Health Vol. 57 No. 3	(会員頒布 非売品)
編集兼発行人 衛 藤 隆	
発行所 一般社団法人日本学校保健学会	
事務局 〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5	
アカデミーセンター	
TEL. 03-5389-6237 FAX. 03-3368-2822	
印刷所 勝美印刷株式会社 〒113-0001 東京都文京区白山1-13-7	
アクア白山ビル5F	
TEL. 03-3812-5201 FAX. 03-3816-1561	

# JAPANESE JOURNAL OF SCHOOL HEALTH

## CONTENTS

### Preface :

For Outshining School Health Studies .....Michiyoshi Ae 114

### Research Report :

Development of the *Yogo* Teacher Professional Autonomy Scale:  
A Pilot Study .....Megumi Kagotani, Takashi Asakura 115

### Research Note :

Cross-Sectional Study of Differences in Physique in Schoolchildren Based on  
Month of Birth .....Hideaki Komiya, Naoyuki Kurokawa 129

### Serial Articles : Building up the Research Skills for School Health II

3. How to Review Articles : Behavioral Sciences .....Nobuki Nishioka 136